<u>担当課:道路局国道·技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

| 事業名 | 一般国道 9 号 大田·静間道路 | 事業 一般国道区分 | 事業 主体 | 国土交通省 中国地方整備局 |
|-----|------------------------------|-----------|----------|------------------|
| 起終点 | 自:島根県大田市久手町刺鹿 至:島根県大田市静間町 | | 延長 | 5. Okm |

事業概要

一般国道9号は、京都府京都市から山口県で関市までを結ぶ延長約751kmの主要幹線道路である。 大語·静間道路は、島根県大笛市久寺町刺鹿と大笛市静間町を結ぶ延長5.0kmの自動車専用道路である。 事業目的は、緊急時の代替路線の確保、現道の隘路区間の解消、観光・医療・物流活動の支援、地域間広域交流の促進及び地域活性化を図ることである。

| H 2 4 年度 | 事業们 | | H 1 7 | 年月 | 度都市計画決定 | H 2 6 年度用地着手 | | | H 2 7 年度工事着手 | | |
|---------------|--------------------------|--------------|----------|----|--------------------|------------------------------------|--|-----------------------|---|----------------|--|
| 全体事業費 | | 約 | 360億円 | | 事業進捗率 (令和3年3月末日 | 诗点) | 64% | 供用済 | 延長 | 0.0km | |
| 計画交通量 | | | 6, 200台/ | | | | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B / C (事業全体) (残事業) | 1. 2 3. 0 | 2 | 事 | 業費 : 97/3 | 全体) 注 円 347億円 29億円 | 総便益 45 走行時間短縮優 走行費用減少優 交通事故減少優 | 益: 357/ 益: 77/ | 業全体) 150億円 (357億円 / 77億円 / 16億円 | ● 本本 | |
| 感度分析の結果 | | | | ,_ | - NT E : 10: | / T I | + * · - · - | B D / O | | / _ | |

(事業全体) 交 通 量:B/C=1.1~1.3 (交 通 量±10%) 事 業 費:B/C=1.2~1.2 (事 業 費±10%) (残事業) 交 通 量:B/C=3.2~4.0 (交 通 量±10%) 事 業 費:B/C=3.3~3.9 (事 業 費±10%)

事業期間:B/C=3.5~3.7 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・渋滞損失時間の削減が期待される

事業期間:B/C=1.1~1.2

- ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する [石見交通 大田・江津線(大田市立病院・大田バスセンター~仁万駅前・道の駅サンピコ・済生会江津病院)19便/日]
- ・ 江津市から出雲空港へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
 - ・大田市から浜田港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる
 - ・県内大手養鶏会社から県外出荷先へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけられている

(事業期間±20%)

- ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる
- ④個性ある地域の形成
- ・島根県東部から石見銀山 (R1 観光入込み客数:26.5万人/年) 等へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・第三次救急医療機関(島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院)へのアクセス向上が期待される ⑥災害への備え
 - ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成する
- ⑦地球環境の保全
 - CO2排出量の削減が期待される
- 8生活環境の改善・保全
 - NOx排出量の削減が期待される
 - · SPM排出量の削減が期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
 - ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画 (H28.3) 」に位置づけられている
 - ・大規模道路事業(一般国道9号 出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路、静間・仁摩道路)と一体的に整備する必要あり
 - ・「島根総合発展計画 第三次実施計画 (H28.3)」、「大田市総合計画 後期計画改訂版 (H29.3)」、「大田市都市計画マスタープラン (H20.3)」に位置づけられている

対応方針(原案)については妥当である。

- 般国道9号大田・静間道路については、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、 国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線である。とりわけ、令 和3年8月の大雨により出雲市多伎町小田地内で地すべりが発生し、国道9号が全面通行止めとなっているが、 平成31年3月に開通した山陰道「出雲多伎IC~大田朝山IC間」が国道9号の代替路として機能し、ダブル ネットワークの効果を大いに発揮しており、あらためて山陰道の必要性が認識された。

人口減少に歯止めをかけ、希望と活力に満ちた新時代にふさわしい「島根創生」の実現を目指すためにも、そ の基盤となる山陰道の早期全線開通は県民の悲願である。

そのため、島根県内の山陰道事業中区間を一日も早く完成させるとともに、未着手区間にすみやかに着手し、 山陰道の早期全線整備を行っていただきたい。

特に、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路、大田・静間道路、静間・仁摩道路及び三隅・益田道路については開 通見通しが公表されているので、一日でも早い開通を図っていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか 審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当である と意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- H21 年度に山陰自動車道(斐川 IC~出雲 IC 間)が全線開通。
- H26 年度に中国横断自動車道尾道松江線及び仁摩・温泉津道路が全線開通。
- H28 年度に福光・浅利道路が事業化。
- H28 年度に浜田・三隅道路が全線開通。
- H29 年度に朝山・大田道路が全線開通。
- H30 年度に多伎・朝山道路が全線開通。
- H30 年度に県道浅利渡津線が全線開通。
- R2 年度に益田西道路が新規事業化。
- R3 年度に益田・田万川道路、松江北道路が新規事業化。安来道路4車線化が新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は64%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き早期全線開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

事業期間:B/C=4.7~5.0 (事業期間±20%)

| 事業名 | 一般国道 9 号 静間 · 仁摩道路 | 事業 一般国道区分 | 事業 主体 | 国土交通省 中国地方整備局 |
|-----|------------------------------|-----------|----------|------------------|
| 起終点 | 自:島根県大田市静間町 至:島根県大田市仁摩町大国 | | 延長 | 7. 9km |

事業概要

一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約751kmの主要幹線道路である。 静間·仁摩道路は、島根県大田市静間町と大田市仁摩町大国を結ぶ延長7.9kmの自動車専用道路である。 事業目的は、緊急時の代替路線の確保、現道の隘路区間の解消、観光・医療・物流活動の支援、地域間広 域交流の促進及び地域活性化を図ることである。

| H 2 O 年度 | 20年度事業化 H 17年度都市計画決定 H 23年度用地着手 H 25 | | | | | H 2 5年 | F度工事着手 | | | |
|------------------------------|--------------------------------------|----------------|------------------|---------------------|---|----------|---|----------------------|---|----------------------------|
| 全体事業費 | 全体事業費 約484億円 | | | 事業進捗率 (令和3年3月末時, | | 85% | 供用済延長 | | 0.0km | |
| 計画交通量 | | 1 | 8,800台/ | /日 | | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B / C (事業全体) (残事業) | 1. · 4. 8 | 1 | 事 | 費用 (殊業)/(集集 124 / 533 億 業費 : 80/49 持管理費:44/4 | 円 0億円 | 総便益 599 走行時間短縮便 走行費用減少便 交通事故減少便 | 益: 484/ 益: 91/ | 業全体) 195億円 (484億円 / 91億円 / 21億円 | 令和3年 |
| 感度分析の結果 (事業全体) 交 通 事 業 | | 3/C=1 3/C=1 | .0~1.3 .1~1.1 | (] | 交 通 量±10%) 事 業 費±10%) | (残 | 事業) 交 通 事 業 : | 量 : B/C: 費 : B/C: | =4.3~5.4 =4.5~5.1 | (交 通 量±10%) (事 業 費±10%) |

事 業 費:B/C=1.1~1.1 (事 業 費±10%)

- 事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保
 - 渋滞損失時間の削減が期待される
 - ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する [石見交通 大田・江津線 (大田市立病院・大田バスセ ンター~仁万駅前・道の駅サンピコ・済生会江津病院)20便/日]
 - ・江津市から出雲空港へのアクセス向上が見込まれる

事業期間:B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)

- ②物流効率化の支援
 - 大田市から浜田港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる
 - ・県内大手養鶏会社から県外出荷先へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけられている
 - 日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる
- 4)個性ある地域の形成
- ・島根県東部から石見銀山 (R1 観光入込み客数: 26.5万人/年) 等へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保
- 第三次救急医療機関(島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院)へのアクセス向上が期待される ⑥災害への備え
 - 第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成する
- ⑦地球環境の保全
 - CO2排出量の削減が期待される
- ⑧生活環境の改善・保全
 - NOx排出量の削減が期待される
 - SPM排出量の削減が期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
 - ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画(H28.3)」に位置づけられている
 - ・大規模道路事業(一般国道9号 出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路、大田・静間道路)と一体的に整備 する必要あり
 - 「島根総合発展計画 第三次実施計画 (H28.3)」、「大田市総合計画 後期計画改訂版 (H29.3)」、 「大田市都市計画マスタープラン(H20.3)」に位置づけられている

対応方針(原案)については妥当である。

一般国道9号静間・仁摩道路については、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、 国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線である。とりわけ、令 和3年8月の大雨により出雲市多伎町小田地内で地すべりが発生し、国道9号が全面通行止めとなっているが、 平成31年3月に開通した山陰道「出雲多伎IC~大田朝山IC間」が国道9号の代替路として機能し、ダブル ネットワークの効果を大いに発揮しており、あらためて山陰道の必要性が認識された。

人口減少に歯止めをかけ、希望と活力に満ちた新時代にふさわしい「島根創生」の実現を目指すためにも、その基盤となる山陰道の早期全線開通は県民の悲願である。

そのため、島根県内の山陰道事業中区間を一日も早く完成させるとともに、未着手区間にすみやかに着手し、 山陰道の早期全線整備を行っていただきたい。

特に、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路、大田・静間道路、静間・仁摩道路及び三隅・益田道路については開 通見通しが公表されているので、一日でも早い開通を図っていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか 審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- H21 年度に山陰自動車道(斐川 IC~出雲 IC 間)が全線開通。
- H26 年度に中国横断自動車道尾道松江線及び仁摩・温泉津道路が全線開通。
- H28 年度に福光・浅利道路が事業化。
- H28 年度に浜田・三隅道路が全線開通。
- H29 年度に朝山・大田道路が全線開通。
- · H30 年度に多伎・朝山道路が全線開通。
- H30年度に県道浅利渡津線が全線開通。
- R2 年度に益田西道路が新規事業化。
- R3 年度に益田・田万川道路、松江北道路が新規事業化。安来道路4車線化が新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は85%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き早期全線開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

当に課:道路局の国道・技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

玉島・笠岡道路(Ⅱ期) 事業名 一般国道2号 事業 |一般国道 事業 |国土交通省 区分 主体 中国地方整備局 おかやまけんあさくちしこんこうちょうさがた 起終点 自:岡山県浅口市金光町佐方 延長 至:岡山県笠岡市西大島新田 9. 4 km

事業概要

ー般国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、福岡県北九州市門司区までを結ぶ延長約680kmの主要 幹線道路である。

まかやまけん まかやまけん まかやまけんあさくちじこんこうちょうさがた かさおかじにしおおしましんでん 玉島・笠岡道路(Ⅱ期)は、岡山県南西部に位置し、岡山県浅口市金光町佐方から笠岡市西大島新田を結 ぶ延長9.4kmの地域高規格道路である。

事業目的は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域の連携強化。

H20年度事業化 H 1 2 年度都市計画決定 H 2 4 年度用地着手 H 2 4 年度工事着手 全体事業費 約575億円 事業進捗率 43% 供用済延長 0. 0 km (令和3年3月末時点) 台/日 36, 300 計画交通量 43, 600 (残事業)/(事業全体) 費用対効果 B/C :(3便益) 総費用 総便益: (残事業)/(事業全体) 基準年 : 287 / 576 億円 225/514 億円 (事業全体) 3.6 分析結果 2,092 /2,092 億円 事業費: **走行時間短縮便益:1,776/1,776億円** 令和3年 (残事業) 7.3 維持管理費: 62/62 億円 走行費用減少便益: 241/241 億円 交通事故減少便益: 75/75 億円

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=3.2~4.3(交通量±10%) (残事業)交通量: B/C=6.5~8.6(交通量±10%)

: B/C=3.5~3.8(事業費±10%) 事業費 : B/C=6.8~7.9(事業費±10%) 事業費 事業期間: B/C=6.8~7.8(事業期間±20%) 事業期間: B/C=3.4~3.9(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・損失時間の削減が期待される。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- 国道2号を利用するバスの利便性向上が期待される。
- ・笠岡市から岡山空港(第三種空港)へのアクセスが向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・笠岡市から水島港(国際拠点港湾、国際バルク戦略港湾)へのアクセスが向上が期待される。
- ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が期待される。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部として位置づけられている。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる(里庄町~倉敷市)
- 4個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する(浅口市工業団地造成整備 事業)。
- ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。【倉敷美観地区の入り込み客数(R1): 3,283千人/年】
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・周辺ネットワークとの一体的な整備による第三次救急医療機関(川崎医大付属病院)へのアクセス向上 が期待される。
- ⑥災害への備え
- ・山陽自動車道、国道2号が岡山県地域防災計画における第1次緊急輸送道路として位置づけあり。
- ・第1次緊急輸送路の代替路としての機能が期待される。
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の減少が期待される。
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の減少が期待される。
- ・SPM排出量の減少が期待される。

⑨他のプロジェクトとの関係

- ・関連する大規模道路事業(笠岡バイパス)と一体的に整備する必要がある。
- ・「第2次浅口市総合計画(H29.3)」において広域・地域間交流を担う道路網として位置づけられている。
- ・「第7次笠岡市総合計画後期基本計画 (H30.4)」において、企業誘致の推進と雇用促進、地域道路ネット ワークを形成する道路として位置づけられている。

関係する地方公共団体等の意見

事業を継続する対応方針(原案)は妥当である。

本路線は、広島県東部と岡山県西部を連絡する地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成する。 国道2号の渋滞緩和は、物流の効率化や生産性の向上、さらには新たな企業立地に直結するため、非常 に重要である。

県西部地域では、令和2年3月の倉敷立体の完成により、渋滞が大きく緩和したところであり、平成27 年3月に供用した玉島・笠岡道路(I期)の整備効果を最大限発揮させるためにも、本区間の早期供用が 重要である。

開通見通しを公表している令和7年度に向けて、県としてもアクセス道路の整備に全力で取り組んでい るところであり、玉島・笠岡道路の整備をより一層加速化し、笠岡バイパスとの同時供用を強く望む。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥 当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺開発の増進に伴い、慢性的な渋滞や交通事故が多発している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は43%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在、調査設計、用地買収、工事推進を行っており、令和7年度供用を目指し事業を推進する。

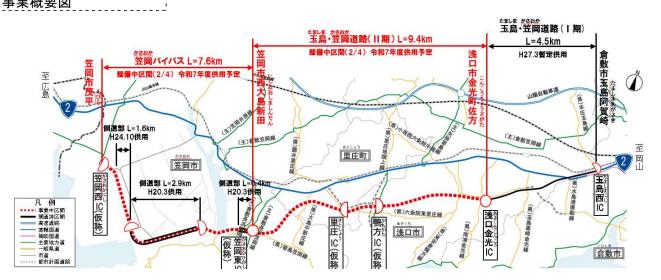
施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

事業継続 対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

事業名 一般国道2号 笠岡バイパス 事業 |一般国道 事業 | 国土交通省 区分 主体「中国地方整備局 自:岡山県笠岡市西大島新田 起終点 延長 至:岡山県笠岡市茂平 7. 6 km

事業概要

幹線道路である。

はいる。 おかやまけん おかやまけん おかやまけんかさおかしにしおおしましんでん かさおかしもびら 笠岡バイパスは、岡山県南西部に位置し、岡山県笠岡市西大島新田から笠岡市茂平を結ぶ位置する延長 7.6kmの地域高規格道路である。

事業目的は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保。

S63年度事業化 S63年度都市計画決定 H2年度用地着手 H10年度工事着手 全体事業費 約460億円 事業進捗率 79% 供用済延長 4. 9 km (令和3年3月末時点) 35, 000 計画交通量 37, 700 台/日 B/C (3便益) 事業体 2.2 総便益 費用対効果 (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 基準年 総費用! 分析結果 183 / 629 億円 1,000 / 1,401 億円 149/570 億円 「事業費: **(**走行時間短縮便益:834/1,198 億円 令和3年 (残事業) 5.5 維持管理費: 34/59 億円 |走行費用減少便益: 121/150 億円 交通事故減少便益: 45/53 億円

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=1.8~2.7(交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C=4.9~6.6(交通量±10%)

: B/C=2.2~2.3(事業費±10%) 事業費 : B/C=5.1~6.0(事業費±10%) 事業費 事業期間: B/C=2.1~2.4(事業期間±20%) 事業期間: B/C=5.1~5.8(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・損失時間の削減が期待される。
- 国道2号を利用するバスの利便性向上が期待される。
- ・里庄町から福山駅(新幹線駅)へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・笠岡港港町地区工業団地から水島港(国際拠点港湾、国際バルク戦略港湾)へのアクセスが向上が期待 される。
- ・農林水産品を主体とする地域:笠岡市(笠岡湾干拓地) 主な出荷先:全国
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高企画道路「倉敷福山道路」の一部として位置づけられている
- 4個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する(笠岡市笠岡湾干拓地域バ イオマスタウン構想)
- ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。(倉敷美観地区の入り込み客数 (R1):3.283千人/年) (笠岡・笠岡諸島の入り込み客数 (R1): 1,250千人/年)
- ⑤無電柱化による美しい町並みの形成
- ・無電柱化推進計画に位置づけられている。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・周辺ネットワークとの一体的な整備による第三次救急医療機関(福山市民病院)へのアクセス向上が期 待される。
- ⑦災害への備え
- ・岡山県地域防災計画における第2次緊急輸送道路として位置づけられている。
- 第1次緊急輸送路(山陽自動車道、国道2号)の代替路としての機能が期待される。
- ⑧地球環境の保全
- CO2排出量の減少が期待される。
- ⑨生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の減少が期待される。
- ・SPM排出量の減少が期待される。

⑩他のプロジェクトとの関係

- ·関連する大規模道路事業 (玉島·笠岡道路 (II期)) と一体的に整備する必要がある。
- ・「第7次笠岡市総合計画後期基本計画(H30.4)」において、企業誘致の推進と雇用促進、地域道路ネット ワークを形成する道路として位置づけられている。

関係する地方公共団体等の意見

事業を継続する対応方針(原案)は妥当である。

本路線は、広島県東部地域と岡山県西部地域を連絡する地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成す

国道2号の渋滞緩和は、物流の効率化や生産性の向上、さらには新たな企業立地に直結するため、非常 に重要である。

アクセス道路について、県は整備を終え、笠岡市が全力で整備に取り組んでいる。笠岡港(港町地区) 工業用地や笠岡湾干拓地への新たな企業立地や、既に立地している企業の生産性の向上のためにも、開通 見通しを公表している令和7年度に向けて、事業をより一層加速化し、玉島・笠岡道路(Ⅱ期)の同時供 用を強く望む。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥 当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

笠岡湾沿岸部工業地帯の産業振興や笠岡湾干拓地域のバイオマスタウン構想等により、沿線地域におい て更なる交通需要が見込まれる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は79%、用地の進捗率は98%である。現在までに、「笠岡市西大島新田~笠岡市入江(L=0.4km)」及び「笠岡市カブト南町~笠岡市港町(L=2.9km)」及び「笠岡 市港町〜笠岡市鋼管町(L=1.6km)」間の側道部が供用済み。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 投資効果の早期発現を図るため段階的に整備しており、引き続令和7年度供用を目指し事業を推進する。

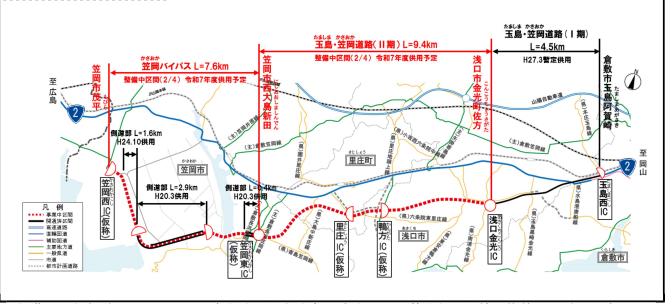
施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

<u>対応方針</u> ¦事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

事業概要 🖟

おかやま おかやま きたく とっとり とっとり

一般国道53号は、岡山県岡山市北区から鳥取県鳥取市までを結ぶ延長約140kmの主要幹線道路である。 津山南道路は、岡山県北部に位置し、岡山県美咲町と岡山県津山市を結ぶ延長5.4kmのバイパスであり、 地域高規格道路「空港津山道路」の一部を構成するものである。

事業目的は、交通安全の確保、災害や交通事故発生時の代替ルートの確保、救命救急活動等の支援、周辺地域の発展を図るものである。

H 1 6 年度事業化 H 1 5 年度都市計画決定 | H 1 9 年度用地着手 平成26年度工事着手 全体事業費 約220億円 事業進捗率 48% 供用済延長 O. Okm (令和3年3月末時点) 計画交通量 16, 700 20, 300 <u>台/日</u> 総便益 基準年 : 費用対効果 B/C : (3便益) (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 総費用 分析結果 (事業全体) 1.1 110 / 263 億円 278 / 278 億円 令和3年 **(**走行時間短縮便益: 226/226 億円) 事業費: 77/230 億円 |走行費用減少便益: 39/39 億円| (残事業) 2.5 維持管理費:33/33 億円 交通事故減少便益: 13/13 億円

感度分析の結果

(事業全体)交通量: B/C=0.9~1.3(交通量±10%) (残事業)交通量: B/C=2.1~3.0(交通量±10%)

事業費 : B/C=1.03~1.1(事業費±10%) 事業費 : B/C=2.4~2.7(事業費±10%)

事業期間:B/C=0.97~1.2(事業期間±20%) 事業期間:B/C=2.3~2.7(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・損失時間の削減が期待される。
- ・国道53号を利用するバスの利便性向上が期待される。
- ・津山市から岡山空港(第三種空港)へのアクセスが向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上が期待される。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「空港津山道路」の一部としての位置づけ。
- ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する(津山市~岡山市)。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が期待される (美咲町~津山市)。
- ④個性ある地域の形成
- ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(津山・鶴山公園の入り込み客数(R1)1,316千人/年)
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・第三次救急医療機関(津山中央病院救命救急センター)へのアクセス向上が期待される
- ⑥災害への備え
- ・国道53号が岡山県地域防災計画における第1次緊急輸送道路として位置づけ
- 第1次緊急輸送道路である国道53号が通行止めとなった場合、代替路線として機能する
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が期待される
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の削減が期待される
- ・SPM排出量の削減が期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
- ・「津山市第5次総合計画(H28.3)」において「ひと」や「もの」の交流を促進するための「広域道路網の整備」に位置付けられている
- ・「美咲町第3次振興計画 (R2.3)」において「暮らしやすいまちづくり」を推進するための広域交通網ネットワークに位置付けられている。

⑪その他

・津山市、美咲町が岡山連携中枢都市圏(中枢都市:岡山市(H28.10))の構成市となり、今後、岡山市との結び付きが強くなることが見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

事業を継続する対応方針(原案)は妥当である。

県の南北を連携する「地域高規格道路 空港津山道路」の一部を構成する本路線は、津山市が中心市である定住自立圏の人口の維持や、企業の生産性向上、県南部圏域との交流人口の増加に資する大変重要な路線である。

県では、おかやま創生総合戦略や国土強靱化地域計画など上位計画に本路線を含む交通基盤の整備を位置づけており、用地買収率が9割を超えていることからも、早期の供用に向け整備促進が必要である。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成18年9月に津山バイパス(延長1.6km)が開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は48%、用地の進捗率は91%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在、用地買収及び工事を推進しており早期完成を目指し、事業を推進する。

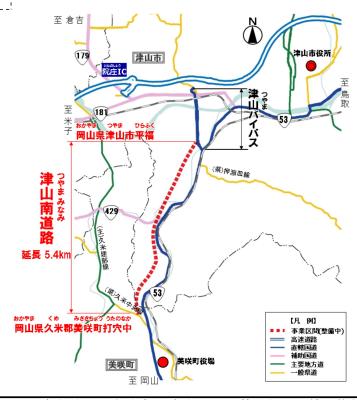
施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針 :事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u>

担当課長名:長谷川 朋弘

| 事業名 | 一般国道2号 福山道路 | 事業 一般国道 区分 | 事業 主体 | 国土交通省 中国地方整備局 |
|-----|--------------------------------|------------|----------|------------------|
| 起終点 | 自:広島県福山市瀬戸町長和 至:広島県福山市赤坂町赤坂 | | 延長 | 3.3km |

事業概要

一般国道2号は、抗療所大阪市から福岡県北北九州市までを結ぶ延長約680kmの主要幹線道路である。福山道路は、広島県福山市瀬戸町から赤坂町を結ぶ延長約3.3kmのバイパスである。

事業目的は、福山都市圏の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、さらに物流の効率化支援や周辺地域と の連携強化である。

| | 99 9 0 | | | | |
|----------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| H 1 3 年度 | 度事業化 F | H 1 2 年度都市計画決定 | H 1 8 年度用地着 | · ·手 - | _ |
| 全体事業費 | 約4 | 156億円 事業進捗率 | 3 7 % | 供用済延長 | 0. 0 km |
| | | (令和3年3月末 | (時点) | 1 | |
| 計画交通量 | 22, | 300 ~ 36,200 台/ | ′日 | | |
| 費用対効果 | B/C (3個 | 更益) 総費用 (残業)/傳業 | 全体 総便益 | (残事業)/(事業全体) | 基準年 |
| 分析結果 | (事業全体) 2.4 | 262 / 45 | 55 億円 1 | ,102 / 1,102 億円 | 令和3年 |
| | | | 129 億円 走行時間短縮 | | |
| | (残事業) 4.2 | 維持管理費:26/ | | | |
| | | | 交通事故減少 | ·便益: 21/21 億円 | |

感度分析の結果

(事業全体)交通量: B/C=1.8~3.1(交通量±10%) (残事業)交通量: B/C=3.1~5.4(交通量±10%) 東西東西県 (クー2.2.2.6 (東西県 10%)

事 業 費: B/C=2.3~2.6(事業費±10%) 事 業 費: B/C=3.9~4.6(事業費±10%) 事業期間: B/C=2.3~2.6(事業期間±20%) 事業期間: B/C=4.0~4.4(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・渋滞損失時間の削減が期待される
- ・現道における混雑時旅行速度が 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が期待される
- ②物流効率化の支援
- ・福山西 IC から福山港 (重要港湾) へのアクセス向上が期待される
- ・広島空港へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部として位置づけ
- ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成
- 4個性ある地域の形成
- ・鞆の浦(R1観光入込客数約67.4万人/年)等へのアクセス向上が期待される
- ⑤安全な生活環境の確保
- ・死傷事故件数の削減が期待される
- ⑥災害への備え
- 第1次緊急輸送道路である一般国道2号の代替路線として機能する
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2 排出の削減が期待される
- ⑧生活環境の改善・保全
- · NOX 排出の削減が見込まれる
- ・SPM 排出の削減が見込まれる
- ⑨他のプロジェクトとの関係
- ・同時に都市計画決定された「福山沼隈道路」「福山西環状線」などと一体的に整備する必要がある
- ・福山市都市マスタープランに位置づけ

継続とする対応方針については妥当である。

高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成する一般国道2号福山道路は,本県で整備を進める福山沼隈道路等と連携し,国道2号渋滞ワーストランキングで上位を占める福山市内の著しい交通混雑の緩和や広域連携の強化,物流機能の効率化,また,災害時のリダンダンシー確保の観点からも,早期整備が求められる重要な道路です。

引き続き、コスト縮減を徹底していただきながら、早期完成に向けて確実に整備を進めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成29年3月に松永道路が4車線で開通。
- ・平成30年3月に福山SAスマートICが開通。
- ・福山道路と接続する「福山沼隈道路」、および「福山西環状線」との一体的な整備が進められている。
- ・平成31年3月に福山港で、基幹産業である鉄鋼業や造船業等の国際競争力の維持強化を目的とした福山港ふ頭再編改良事業が着工。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は37%、用地の進捗率は93%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在、用地買収を行っており早期完成を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

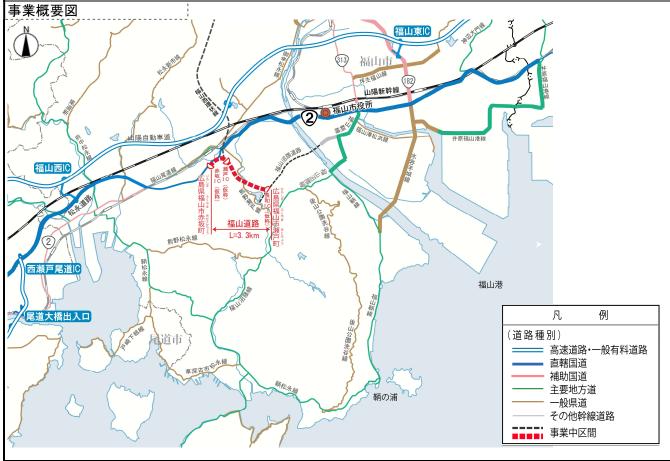
技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

⋾業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

| 事業名 | 一般国道2号 安芸バイパス | 事業 一般国道 区分 | 事業 主体 | 国土交通省 中国地方整備局 |
|-----|---------------------------------------|------------|----------|------------------|
| 起終点 | 自:広島県東広島市八本松町宗吉 至:広島県広島市安芸区上瀬野町上瀬野 | | 延長 | 7. 7km |

事業概要

一般国道2号は、大阪市から北九州市に至る延長約680kmの主要な幹線道路であり、西日本の大動 脈として沿道地域の産業・社会活動や住民の生活に大きな役割を果たす重要な路線である。

| 安芸バイパスは、国道2号の慢性的な交通混雑の緩和、交通安全の確保、周辺地域との連携強化を図るこ とを目的とした延長7.7kmの4車線道路である。

| H 7 年度事業化 | S 4 9年 | 度都市計画決定 | H 9 年度用地着 | ·手 H 1 | H 1 2 年度工事着手 | |
|-----------------------|----------|---------------------------|---|-------------------------------|--------------|--|
| 全体事業費 | 約680億円 | 事業進捗率 (令和3年3月末時 | 点) 65% | 供用済延長 | 0.0km | |
| 計画交通量 | 61,000 ~ | от, ооо 🗖 / 🗖 | · | | · | |
| 費用対効果 B/C 分析結果 事業物 | 4. 1 | 234 / 863 億1 | 9 3, 5 | (残事業)/(事業全体) 539 / 3,539億1 | 基準年 円 | |
| (残事業) | | 業費 : 170/79 持管理費: 63/6 | 19億円 走行時間短縮便 13億円 走行費用減少便 交通事故減少便 | 益: 482/ 482億円 | 令和3年 | |

感度分析の結果 (事発) 交 通 量: B/C=3.8~4.4(交 通 量±10%) 事 業 費: B/C=4.0~4.2(事 業 費±10%)

事業期間: B/C=3.8~4.4(事業期間±20%)

事業期間:B/C=14.2~16.1(事業期間±20%)

事業の効果等

- 円滑なモビリティの確保
 - ・損失時間の削減が見込まれる【約 15, 292.1 万人・時間/年→約 14, 721.9 万人・時間/年】
 - ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する【広島~瀬野~西条 50便/日、志和循環線 11便/日】
 - 広島市安芸区役所から東広島駅(新幹線停車駅)へのアクセスが向上

【広島市安芸区役所~東広島駅:57分⇒44分】

- ・広島市安芸区役所から広島空港へのアクセスが向上【広島市安芸区役所~広島空港:60分⇒53分】
- ②物流効率化の支援
 - ・東広島市から広島港(国際拠点港湾)までのアクセスが向上【東広島市役所~広島港:67分⇒49分】
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格道路「東広島廿日市道路」の一部として位置付け
 - ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上【東広島市役所~広島市役所:71分⇒53分】
- 4)個性ある地域の形成
 - ・拠点開発プロジェクトを支援【広島中央テクノポリス】
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設へのアクセスが向上【東広島市役所~県立広島病院:68分⇒49分】
- ⑥災害への備え
 - 広島県の第1次緊急輸送道路に指定(一般国道2号)
- ⑦地球環境の保全
 - · CO2排出量が約51.5千t/年(約1.3%) 削減【3,996.2千t/年→3,944.7千t/年】
- ⑧生活環境の改善・保全
 - ・NOx排出量が約225.6t/年(約2.3%) 削減【9,820.5t/年→9,594.8t/年】
 - SPM排出量が約12.2t/年(約2.4%) 削減【517.7t/年→505.6t/年】
 - 広島市安芸区上瀬野における夜間の騒音が改善される見込み
- ⑨他のプロジェクトの関係

「第6次広島市基本計画(令和2年6月)」、「広島県道路整備計画2021」等、に位置づけあり

広島県知事の意見:継続とする対応方針については妥当である。

一般国道2号安芸バイパス,東広島バイパスは,広島市と東広島市との広域的な連携を担う路線であり,国道2号 の渋滞緩和や円滑な物流機能の強化を図るだけでなく,広島空港へのアクセスや災害時のダブルネットワークとし て,山陽自動車道の代替機能を担う重要な道路であり,早期の全線整備が必要です。引き続き,コスト縮減を徹底 していただきながら,早期完成に向けて確実に整備を進めていただきたい。

広島市長の意見:事業再評価に係る対応方針(原案)については異存ありません。

国道2号の渋滞緩和や広島空港へのアクセス強化、さらに広域連携の強化や地域の産業活動の活性化のためにも、 全線の早期供用に向けて、着実に整備を進めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 国道2号は広島市街地と東広島市方面を結ぶ唯一の幹線道路であり、慢性的な交通渋滞の発生により、日常生活や経済活動の支障となっている。
- · 広島空港への機能集約と広島西飛行場のヘリポート化により、広島市から広島空港へのアクセス向上が求めら れている。
- 道路線形不良箇所の存在により、交通事故が多く発生している。
- 自動車部品工場が集積している東広島市内では、新たな産業団地の開発が進んでおり、大型車による広島市内への部品輸送が多い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は65%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き早期全線開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

| 事業名 | 一般国道2号 東広島バイパス | 事業 一般国道 区分 | 事業 主体 | 国土交通省 中国地方整備局 |
|-----|---|------------|----------|------------------|
| 起終点 | 自:広島県広島市安芸区上瀬野 町 上瀬野 室:広島県安芸郡海田町南堀川町 | | 延長 | 9. 6km |

事業概要

一般国道2号は、大阪市から北九州市に至る延長約680kmの主要な幹線道路であり、西日本の大動脈として沿道地域の産業・社会活動や住民の生活に大きな役割を果たす重要な路線である。

東広島バイパスは、国道2号の慢性的な交通混雑の緩和、交通安全の確保、周辺地域との連携強化を図ることを目的とした延長9.6kmの4車線道路である。

| S50年度 | 基事業化 | , | S 4 9 4 | 年度者 | 『市計画決定 | S 5 | 7年度用地 | 年度用地着手 H 5年度 | | |
|---------------|-----------------|-------|--------------------|--------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------------|-----------------|----------|
| 全体事業費 | | 約 | 1, 240億円 | 3 | 事業進捗率 (令和3年3月末8 | 寺点) | 86% | 供用済 | 延長 | 7. 7 k m |
| 計画交通量 | | 5. | 5, 200 ~ 68 | 3, 400 | | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B ∕ C (事業全体) | 2 1 | 3便益) 🔝 | 総費用 | | ^{鉢)} 億円 | 総便益 | (残事業)/(事: 678 / | 業全体) 5,180億円 | 基準年 |
| 刀机帕木 | | ۷. ٦ | | 事業: | 費 : 135/2 | ,087億円 | 1 走行時間短縮便 | 益: 2,42 | 26/4, 424億円 | 令和3年 |
| | (残事業) | 14. 5 | 5 | 維持的 | 管理費:49/80 | 億円 | 走行費用減少便 交通事故減少便 | | ·/ -= · | |

感度分析の結果

 事業期間: B/C=2.0~2.9(交通量±10%)
 (募集 費: B/C=11.4~17.6(交通量±10%)

 事業費: B/C=2.4~2.4(事業費±10%)
 事業期間: B/C=13.5~15.7(事業費±10%)

 事業期間: B/C=2.2~2.6(事業期間±20%)
 事業期間: B/C=13.5~15.5(事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
 - ・損失時間の削減が見込まれる【約 15, 423.6 万人・時間/年→約 14, 721.9 万人・時間/年】
 - ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する

【広島~瀬野~西条 77 便/日 (阿戸線、東雲線を含む)、畑賀線 16 便/日】

・広島市安芸区役所から東広島駅(新幹線停車駅)へのアクセスが向上

【広島市安芸区役所~東広島駅:57分⇒44分】

- ・広島市安芸区役所から広島空港へのアクセスが向上【広島市安芸区役所〜広島空港:60 分⇒53 分】
- ②物流効率化の支援
 - ・東広島市から広島港(国際拠点港湾)までのアクセスが向上【東広島市役所~広島港:67分⇒49分】
- ③都市の再生
 - ・当該路線は中心市街地(DID地区内)内の事業
 - ・都市計画道路密度が向上【1.0km/km2→1.7km/km2】
- ④国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格道路「東広島廿日市道路」の一部として位置付け
 - ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上【東広島市役所~広島市役所:71分⇒53分】
- ⑤個性ある地域の形成
 - ・拠点開発プロジェクトを支援【広島中央テクノポリス】
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設へのアクセスが向上【東広島市役所~県立広島病院:68分⇒49分】
- ⑦災害への備え
 - ・広島県の第1次緊急輸送道路に指定(一般国道2号)
- 8地球環境の保全
 - ・CO2排出量が約59.4 千 t/年(約1.5%) 削減【4,004.1 千 t/年→3,944.7 千 t/年】
- ⑨生活環境の改善・保全
 - ・NOx排出量が約250.4t/年(約2.5%) 削減【9,845.2t/年→9,594.8t/年】
 - ・SPM排出量が約13.5t/年(約2.6%) 削減【519.1t/年→505.6t/年】
 - ・広島市安芸区中野東における昼間および夜間の騒音が改善される見込み
- ⑪他のプロジェクトの関係

「第6次広島市基本計画(令和2年6月)」、「広島県道路整備計画2021」等、に位置づけあり

広島県知事の意見:継続とする対応方針については妥当である。

一般国道2号安芸バイパス,東広島バイパスは,広島市と東広島市との広域的な連携を担う路線であり,国道 2号の渋滞緩和や円滑な物流機能の強化を図るだけでなく,広島空港へのアクセスや災害時のダブルネットワ ークとして,山陽自動車道の代替機能を担う重要な道路であり,早期の全線整備が必要です。引き続き,コス ト縮減を徹底していただきながら,早期完成に向けて確実に整備を進めていただきたい。

広島市長の意見:東広島バイパスの事業再評価に係る対応方針(原案)については異存ありません。

国道2号の渋滞緩和や広島空港へのアクセス強化、さらに広域連携の強化や地域の産業活動の活性化のために も、海田高架橋を含む全線の早期供用に向けて、着実に整備を進めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 国道2号は広島市街地と東広島市方面を結ぶ唯一の幹線道路であり、慢性的な交通渋滞の発生により、日常 生活や経済活動の支障となっている。
- 広島空港への機能集約と広島西飛行場のヘリポート化により、広島市から広島空港へのアクセス向上が求められている。
- 自動車部品工場が集積している東広島市内では、新たな産業団地の開発が進んでおり、大型車による広島市内への部品輸送が多い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は86%、用地の進捗率は100%である。
- ・現在までに「瀬野西 IC~海田東 IC (L=7.1km)」及び「ランプ部 (L=0.6km)」が開通している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

海田町

引き続き早期全線開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業概要図

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

東広島パイパス L=9.6km 東広島パイパス L=7.7km 暫定供用区間 L=4.4km (H18.3暫定供用) 採用区間 L=2.7km 養養パイパス L=7.7km 暫定供用区間 L=4.4km (H10.9供用) (日26.3暫定供用) 採用区間 L=4.4km (日26.3暫定供用) 採用区間 L=4.4km (日26.3暫定供用) 採用区間 L=4.4km (日26.3暫定供用) (日26.3暫定供用) (日26.3暫定 (日26.3暫定 (日26.3世紀 (日26.3世

直轄国道

主要地方道

-般都道府県道

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

安芸区

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

一般国道 2 号 岩国 • 大竹道路 事業名 事業「一般国道 事業 : 国土交通省 区分 主体「中国地方整備局 りょうしま おおたけ おがた 自:広島県大竹市小方一丁目 延長 9.8km 起終点 至:山口県岩国市山手町

事業概要 :

岩国・大竹道路は、広島県大竹市小方一丁目と山口県岩国市山手町を結ぶ延長9.8kmのバイ パスである。事業目的は、一般国道2号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、広島県と山口県の広域的

な連携・交流である。

H 1 3 年事業化 H 1 2 年度都市計画決定 H 1 5 年度用地着手 H 2 6 年度工事着手 ¦約 1, 3 3 0 億円 事業進捗率 全体事業費 約26% 供用済延長 0. 0 km

(令和3年3月末時点) 計画交通量 23, 200 31,700台/日

B/C (3便益) 事業体 1.2 費用対効果 分析結果

(残事業) 2.0 総費用 (残事業)/(事業全体) 786/1,279億円

業 費:716/1,209億円 維持管理費:69/69億円

総便益 : (残事業)/(事業全体) 1,571/1,571億円

(走行時間短縮便益:1,315/1,315億円) 走行費用減少便益:194/194億円

令和3年

基準年

交通事故減少便益:62/62億円

感度分析の結果

(事業体) 交 通 量: B/C=1.0~1.4(交 通 量±10%) 事 業 費: B/C=1.2~1.3 (事 業 費±10%) 事 業 費: B/C=1.8~2.2 (事 業 費±10%) 事業期間:B/C=1.1~1.3(事業期間±20%) 事業期間:B/C=1.8~2.2 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 渋滞損失時間の削減が期待される。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。
- ・岩国錦帯橋空港(共用飛行場)へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- 岩国港(重要港湾)へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「岩国・大竹道路」の一部として位置づけ。
- 日常生活中心都市間を最短時間で連絡するルートを構成する。
- 4個性ある地域の形成
- ・錦帯橋(R1観光入込客数:約62万人/年)等へのアクセス向上が期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- 第三次救急医療機関(岩国医療センター)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥災害への備え
- ・山口県の第一次緊急輸送道路に指定されている(一般国道2号)。
- ・山陽自動車道(大竹IC~岩国IC)の代替路線として機能する。
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が期待される。
- ⑧生活環境の改善・保全
- NOx排出量の削減が期待される。
- ・SPM排出量の削減が期待される。
- ・騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、要請限度を下回ることが期待される。

⑨その他プロジェクトとの関係

- ・やまぐち維新プラン (H30.10) において「強みを伸ばす産業基盤の整備」する路線として位置付けられている
- ・第2次岩国市総合計画(H31.3)において「幹線道路の整備」対象路線として位置付けられている。
- ・第1期大竹市まちづくり基本計画 (R3.3) において「きれいで利便性の高い道路環境の創造」する路線として位置付けられている。

関係する地方公共団体等の意見

広島県知事の意見:継続とする対応方針については妥当である。

一般国道 2 号岩国・大竹道路については、国道 2 号の慢性的な交通渋滞の緩和や、県境を越えた経済圏の拡大、広域的な連携・交流機能の強化等を図るため、整備を着実に進める必要があります。

引き続き、コスト縮減を徹底していただきながら、早期完成に向けて確実に整備を進めていただきたい。

山口県知事の意見:異存なし

引き続き、コストの縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。 なお、事業促進にあたっては、当該道路は一般国道188号の岩国南バイパスや藤生長野バイパスと一体となって、岩国地域の南北軸を形成する重要な幹線道路であることから、山手トンネル(仮称)建設に係る住民合意をはじめ、地域の合意形成に向け、国・県・市で連携して取り組んでまいる。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施され ているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

道路事業では、本事業と岩国南バイパスを介して連続する国道188号藤生長野バイパスが令和元年度に事業化した。令和2年7月に岩国駅周辺整備事業が完了、岩国市愛宕山地域では「愛宕山地域開発事業」により各種施設の建設・整備が進み、令和3年3月に災害時の救援活動の拠点も見据えた多目的広場『ふくろう公園』が完成した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は26%、用地の進捗率は93%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は、用地買収、調査・設計及び改良工事を行っており、早期開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

<u>対応方針</u>

<u>¦事業継続</u>

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

<u>担当課:道路局国道·技術課</u>担当課長名:長谷川 朋弘

| | | <u> </u> | | 1 H 1 1 111 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1 |
|-----|-----------------------------------|----------|------|--|
| 事業名 | 一般国道55号 桑野道路 | 事業 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 四国地方整備局 |
| | | 四月 | 工件 | 四色地力金闸内 |
| 起終点 | 自:徳島県阿南市下大野町渡り上り 至:徳島県阿南市内原町桜木 | | 延長 | 6.5km |

事業概要

一般国道 55 号は、徳島市を起点として小松島市、阿南市、美波町、室戸市などを経由し、高知市に至る延長約 230km の主要幹線道路であり、四国広域幹線ネットワークを形成する基幹動脈として、四国東南地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。

桑野道路は、地域高規格道路網として整備される「阿南安芸自動車道」の一部であり、四国横断自動車 道及び高知東部自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、徳島県南部 の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。

また、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や、第3次医療施設までの速達性の向上、地域産業(農水産業)の活性化支援などを目的として整備を推進している。

| 後を正める上の | を定住の下上、 103/2 木 (及が) 2 木/ の名目 10 人版 5 こと目的 ここと 正価 とに 2 し 0 。 | | | | | | | | | | |
|----------|--|-------|----------------------------------|----------|---------------------------|------|-------------------------------|-----------|----------|-------------|--------|
| H23年度事業化 | í | | H22年度 | 都市記 | 計画決定 H27年度 | | 度用地着手 | | R2年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | | | 約430 | 億円 | 事業進捗率 | | 約12% | 供用済 | 延長 | | 0. 0km |
| | 1 | | | | (令和3年3月末 | 時点) | ! ! | | | 1 1 1 | |
| 計画交通量 | | 13, 5 | 00~1 | 4,500 台/ | 日 | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C |) | | 総費 | (残事業)/(事 | 業全体) | 総便益 | 浅事業)/(事業全 | (体) | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業 | 全体) | | | 569/663 億円 | 9 | 729/ | 729 億円 | 3 | | |
| | (残事 | 業) | 1. 1 (1. 6) 1. 3 (2. 0) | - | 業 費:537/631 管理費: 32/32 | | 走行時間短縮便 走行経費減少便 交通事故減少便 | 益: 78/ 7 | 78 億円 | 令和3 | 年 |
| 成在八七のは | EB | | | | | | | | | | |

感度分析の結果

(事業全体) 交通量: B/C= 0.97~1.3 (交通量±10%) (残事業) B/C= 1.1~1.5 (交通量±10%)

事業費: B/C= 1.02~1.2 (事業費±10%) B/C= 1.2~1.4 (事業費±10%) 事業期間: B/C= 0.99~1.2 (事業期間±20%) B/C= 1.1~1.4 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等の当該路線の整備による路線バスの利便性向上が見込まれる。
- ・徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・徳島小松島港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる。
- ・県南部の農林水産品(あわびや伊勢えび、阿波尾鶏等)の流通の利便性向上が見込まれる。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の一部として四国8の字ネットワークの一部を構成する。
- 4個性ある地域の形成
- 「次世代LEDバレイ構想」「地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり」を支援する。
- ・県南地域の主要な観光地(日和佐うみがめ博物館やグリーン・ツーリズム施設等)へのアクセス向上が 期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(徳島赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥安全な生活環境の確保
- ・死傷事故率が 500 件/億台キロ以上である国道 55 号・津乃峰筒崎線交差点において、交通量の減少により、当該区間の安全性の向上が期待できる。
- ⑦災害への備え
- ・徳島県地域防災計画(令和2年10月)において第1次緊急輸送道路に位置付けられている。
- ・緊急輸送道路(現道国道 55 号)が通行止めになった場合の代替路線を形成し、緊急輸送道路のリダンダンシーを確保する。
- ⑧地球環境の保全
- CO2 排出量の削減が見込まれる。

- 9生活環境の改善・保全
- ・NOx 排出量の削減が見込まれる。
- ·SPM 排出量の削減が見込まれる。
- ⑩他のプロジェクトとの関係
- ・四国横断自動車道と一体的に整備することで四国8の字ネットワークの一部を構成する。

- ・徳島県、阿南市や周辺市町村及び期成同盟会等より、本事業の整備促進について積極的な要望活動が続 けられている。
- ・徳島県知事の意見
 - 「一般国道55号 桑野道路・福井道路」の事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、 異議ありません。

「一般国道55号 桑野道路・福井道路」を含む地域高規格道路「阿南安芸自動車道」は、「四国横断自動車道」とともに、「四国8の字ネットワーク」を形成し、安全・安心を確保する「命の道」となることはもとより、経済・産業の発展、観光振興など、地方創生を実現する重要な社会資本であります。

このため、引き続き、コスト縮減を図り、早期供用に向けた事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 平成 23 年 7 月 日和佐道路 延長 3.1km 2 車線 開通
- 平成 24 年 4 月 一般国道 55 号福井道路事業化
- ・平成 25 年 11 月 阿南道路 阿南市津乃峰町西分~阿南市橘町大浦 延長 1.7km 開通
- · 平成 28 年 4 月 徳島南部自動車道 徳島津田 IC 事業化
- 平成 31 年 4 月 阿南安芸自動車道 海部野根道路事業化
- ·令和2年3月 阿南道路 阿南市那賀川町中島~西路見町江川 延長2.1km4車線化完成
- · 令和 2 年 4 月 徳島南部自動車道 立江櫛渕 IC 事業化
- · 令和 2 年 4 月 阿南安芸自動車道 野根安倉道路事業化
- ·令和3年3月 徳島南部自動車道 徳島津田 IC~徳島沖洲 IC 延長2.4km 開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

・用地進捗率約84%、事業進捗率約12%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・調査設計及び用地買収を推進中。
- ・また、下大野地区においては、令和2年度より橋梁工事に着手。

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

| | | <u>.=</u> | |
|-----|--------------------------------|------------|---------------------|
| 事業名 | 一般国道55号 福井道路 | 事業 一般国道 | 事業 国土交通省 主体 四国地方整備局 |
| 起終点 | 自:徳島県伽南市内原町桜光 至:徳島県伽南市福井町小野 | | 延長 9.6km |

事業概要

一般国道 55 号は、徳島市を起点として小松島市、阿南市、美波町、室戸市などを経由し、高知市に至る延長約 230km の主要幹線道路であり、四国広域幹線ネットワークを形成する基幹動脈として、四国東南地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。

福井道路は、地域高規格道路網として整備される「阿南安芸自動車道」の一部であり、四国横断自動車 道及び高知東部自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、徳島県南部 の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。

また、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や、第3次医療施設までの速達性の向上、地域産業(農水産業)の活性化支援などを目的として整備を推進している。

| を住口の引工、 | | 生木 | (灰/)) | * / • | 7/0 14 | | خ ل | י בניום | | 用しま | 進して | ەردە. ب | | |
|-------------|------|-----|---------|------------------|--------|----------|-------|---------|-------|---------|--------|---------|---------|--------|
| H24年度事業化 | , | | H22年度 | 都市記 | 計画法 | 定 | H28年月 | 医用地着 | 手 | | R−年度 | きエ事 き | | |
| 全体事業費 | 1 | | 約385 | 億円 | 事業: | 進捗率 | | 1 | 約8% | 供用流 | 斉延長 | | | 0. 0km |
| | | | | | (令和 | 3年3月末 | 時点) | ! ! | | | | | | |
| 計画交通量 | | | 8, 40 | 0~12 | 700 | 台/I | 日 | | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | ; | | 総費 | Ŧ | (残事業)/(事 | 業全体) | 総便益 | E (3 | 残事業)/(事 | 業全体) | | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業: | 全体) | | | 569/ | 663 億F | 円 | | , | ′729 億 | | | | |
| | | | 1.1 | - | | : 537/63 | | | 間短縮便: | | | | 令和: | 3年 |
| | | | (0.9) | 維持領 | 管理費 | : 32/ 3 | 2 億円 | | 費減少便 | | | | | |
| | (残事 | 業) | | | | | | 交通事 | 故減少便: | 益: 24/ | / 24億円 | | | |
| | | | 1.3 | | | | | | | | | | | |
| | _ | | (1. 02) | | | | | | | | | | | |

感度分析の結果

(事業全体) 交通量: B/C= 0.97~1.3 (交通量±10%) (残事業) B/C= 1.1~1.5 (交通量±10%)

事業費: B/C= 1.02~1.2 (事業費±10%) B/C= 1.2~1.4 (事業費±10%) 事業期間: B/C= 0.99~1.2 (事業期間±20%) B/C= 1.1~1.4 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等の当該路線の整備による路線バスの利便性向上が見込まれる。
- ・徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・徳島小松島港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる。
- ・県南部の農林水産品(あわびや伊勢えび、阿波尾鶏等)の流通の利便性向上が見込まれる。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の一部として四国8の字ネットワークの一部を構成する。
- ・隣接した日常活動圏中心都市間(阿南市と高知県安芸市)を最短時間で連絡する路線を構成する。
- 日常生活圏中心都市である阿南市へのアクセス向上が見込まれる。
- ④個性ある地域の形成
- ・「次世代LEDバレイ構想」「地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり」を支援 する。
- ・県南地域の主要な観光地(日和佐うみがめ博物館やグリーン・ツーリズム施設等)へのアクセス向上が 期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(徳島赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥災害への備え
- ・徳島県地域防災計画(令和2年10月)において第1次緊急輸送道路に位置付けられている。
- ・緊急輸送道路(現道国道 55 号)が通行止めになった場合の代替路線を形成し、緊急輸送道路のリダンダンシーを確保する。
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2 排出量の削減が見込まれる。

- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOx 排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM 排出量の削減が見込まれる。
- ⑨他のプロジェクトとの関係
- ・四国横断自動車道と一体的に整備することで四国8の字ネットワークの一部を構成する。

- ・徳島県、阿南市や周辺市町村及び期成同盟会等より、本事業の整備促進について積極的な要望活動が続 けられている。
- ・徳島県知事の意見
 - 「一般国道55号 桑野道路・福井道路」の事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、 異議ありません。

「一般国道55号 桑野道路・福井道路」を含む地域高規格道路「阿南安芸自動車道」は、「四国横断自動車道」とともに、「四国8の字ネットワーク」を形成し、安全・安心を確保する「命の道」となることはもとより、経済・産業の発展、観光振興など、地方創生を実現する重要な社会資本であります。

このため、引き続き、コスト縮減を図り、早期供用に向けた事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成 25 年 11 月 阿南道路 阿南市津乃峰町西分~阿南市橘町大浦 延長 1.7km 開通
- 平成 28 年 4 月 徳島南部自動車道 徳島津田 IC 事業化
- 平成 31 年 4 月 阿南安芸自動車道 海部野根道路事業化
- ·令和2年3月 阿南道路 阿南市那賀川町中島~西路見町江川 延長2.1km4車線化完成
- · 令和 2 年 4 月 徳島南部自動車道 立江櫛渕 IC 事業化
- 令和 2 年 4 月 阿南安芸自動車道 野根安倉道路事業化
- ·令和3年3月 徳島南部自動車道 徳島津田 IC~徳島沖洲 IC 延長2.4km 開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

·用地進捗率約58%、事業進捗率約8%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・調査設計及び用地買収を推進中。

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

| | | <u> </u> | | \ H / ///// |
|-----|---|------------------|----------|------------------|
| 事業名 | 一般国道192号 徳島南環状道路 | 事業 一般国道 区分 | 事業 主体 | 国土交通省 四国地方整備局 |
| 起終点 | とくしまけんとく しましこくかちょうかんおんじ 自:徳島県徳島市国府町観音寺 とくしまけんとく しましはちまんちょうお おの 至:徳島県徳島市八万町大野 | | 延長 | 9.5km |

事業概要

一般国道 192 号は、愛媛県西条市を起点とし、三好市・美馬市・吉野川市等の吉野川沿岸の各市町を経由して徳島市に至る総延長約 99km の主要幹線道路であり、沿線地域の産業経済を支える大動脈であるとともに、通勤や余暇活動などの日常生活に欠かせない生活道路としての役割も併せ持つ重要な路線である。

徳島南環状道路は、「徳島外環状道路」の一部であり、徳島市中心部の通過交通を排除し、市街地流入交通の迂回・分散を図ることで、徳島市内で慢性的に発生している渋滞を緩和し、地域の活性化に大きく寄与する地域高規格道路である。

| S61年度事業化 | | | S60年度都市計画決定 | | | H元年度用地着手 | | | H7年度工事着手 | | | | |
|----------|-----------|-----|-------------|-----------------------|----------------|-------------|-------|--------|----------|------------|---|-----|-------|
| | (H16年度変更) | | | | | | | | | | | | |
| 全体事業費 | | | 約1,191 | 億円 | 事業 | 進捗率 | | 約52 | % 供用 | 済延長 | | | 5.9km |
| | | | | | (令和 | (令和3年3月末時点) | | | | | | | |
| 計画交通量 | | | 21, 0 |)00 ~ 4 | 4 5, 80 | 0 台/ | ′日 | | | | | | |
| 費用対効果 | В/ | С | | 総費 | 用 | (残事業)/(事 | 業全体) | 総便益 | (残事業)/(| 事業全体) | 基 | 準年 | |
| 分析結果 | (事業 | 全体) | | | | , 589 億 | | , | 3/1, 82 | | | | |
| | 1. 1 | | | 1.1 丁 木 晃 100/1,000 | | | | | | | | 令和3 | 年 |
| | (残事 | 業) | | 維持 | 管理費 | : 39/ | 54 億円 | 走行経費減少 | | 193/ 249 億 | | | |
| | | | 2.8 | | | | | 交通事故減少 | `便益: | 75/ 93億 | 円 | | |

感度分析の結果

(事業全体) 交通量: B/C= 1.01~1.2 (交通量±10%) (残事業) B/C= 2.4~3.0 (交通量±10%)

事業費: B/C= 1.1~1.2 (事業費±10%) B/C= 2.6~3.1 (事業費±10%) 事業期間: B/C= 1.1~1.2 (事業期間±20%) B/C= 2.6~3.0 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞時間損失の削減が見込まれる。
- ・現道等の旅行速度の改善が見込まれる。
- ・徳島市中心部の渋滞緩和による定時性確保など路線バスの利便性向上が見込まれる。
- ・JR 徳島駅 (特急停車駅) や徳島阿波おどり空港 (共用飛行場) への所要時間短縮が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・徳島市以西から徳島小松島港(重要港湾)への所要時間が短縮し物流の効率化を支援。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「徳島環状道路」の一部を形成する。
- ・日常活動圏中心都市である徳島市への所要時間短縮が見込まれる。
- 4個性ある地域の形成
- ・徳島県を代表する大規模イベントである「阿波おどり」を支援する。
- ・「阿波おどり会館」、「アスティとくしま」などの観光施設へのアクセス向上が期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(徳島大学病院、徳島県立中央病院)への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が 見込まれる。
- ⑥安全な生活環境の確保
- ・徳島市内の交通事故件数の減少が期待される。
- ⑦災害への備え
- ・徳島南環状道路は津波浸水の被害を受けないことから、津波襲来時においても東西の交通が確保され、 第1次緊急輸送道路として、市内中心部や県南地域への迅速な救助救援活動、救助物資の輸送等が可能。
- ⑧地球環境の保全
- ・CO2 排出量の削減が見込まれる。
- 9生活環境の改善・保全
- ・NOX、SPM 排出量の削減が見込まれる。
- ・景観に配慮した整備により、道路機能を確保するだけにとどまらず、道路空間の有効な利活用やまちなみと一体になった空間の形成に寄与する。

⑪その他

・県道徳島環状線と一体的に整備することで徳島環状道路を形成する。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・徳島県、徳島市、徳島環状道路建設促進期成同盟会、国道 192 号吉野川市・徳島市間整備促進期成同盟 会などより本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

徳島県知事の意見

・「徳島南環状道路」の事業を継続するという「対応方針(原案)案」については、異議ありません。 「徳島南環状道路」は、徳島市の中心部を通過する交通や市街地に流入する交通を円滑に処理し、市街 地及びその周辺地域における慢性化した交通渋滞の緩和や地域経済の活性化、日常生活における交通の 利便性・安全性の向上に大きく寄与する地域高規格道路であり、本県発展のために、なくてはならない 道路であります。

既に供用された区間と並行する県道や交差点では、交通量が減少するなどの効果が発現されており、整備による市街地の渋滞緩和や定時性の確保が期待されます。このため、引き続き、コスト縮減に努めつ、残る未供用区間の早期整備を図り、一日も早い全線供用に向け、事業の推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成 23 年 3 月 (主)徳島環状線 川内町大松~平石 延長 1.3km 開通
- ·平成24年4月 (主) 徳島環状線 川内町平石~住吉 延長3.7km 開通
- 平成 27 年 3 月 徳島自動車道 鳴門 JCT ~ 徳島 IC 延長 10.9km 開通
- ・平成27年3月 徳島自動車道 松茂スマートIC 開通
- ・平成 27 年 3 月 (主)徳島環状線 安宅 2 丁目~阿波しらさぎ大橋南詰(南向き)延長 0.95km 開通
- ・平成 27 年 4 月 四国横断自動車道 徳島津田ハーフ IC 連結許可
- 平成28年3月 徳島小松島港津田地区地域活性化計画策定(徳島県)
- · 平成 28 年 4 月 四国横断自動車道 徳島津田 IC 事業化
- ·平成31年3月 高松自動車道(鳴門JCT~高松市境間)全線4車線化開通
- ・平成31年3月 (主)徳島環状線 阿波しらさぎ大橋南詰~安宅2丁目(北向き)延長0.94km開通
- · 令和 1年 9月 四国横断自動車道 立江櫛渕 IC (仮称) 連結許可
- ・令和 2年10月 四国横断自動車道 徳島津田フル IC 連結許可
- · 令和 3 年 3 月 (主) 徳島環状線 新浜本町~八万町大野 側道部4 車線化 延長2.0km 開通
- ·令和 3年 3月 四国横断自動車道 徳島津田 IC~徳島沖洲 IC 延長 2.4km 開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

・用地進捗率約98%、事業進捗率約52%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・調査設計、用地買収、工事を推進中

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道3号 岡垣バイパス
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自:福岡県遠賀郡岡垣町山田
 延長

 ななかた たけまる
 2:福岡県宗像市武丸

事業概要

岡垣バイパスは国道3号の2車線区間を4車線化することにより、交通ボトルネックを解消し、信頼性の高い物流ネットワークの構築、交通安全性の向上等を目的とした事業である。

| H30年度事業化 H49年度 | | | 計画決定 | H一年度 | E用地着手 | | H30年度工 | 事着手 | |
|----------------|-----------|-------------|-------------------|---------|--------------|----------|-------------|------|--------|
| (H一年 | | | 更) | | | | | | |
| 全体事業費 | 1 | 約87億円 | 事業進捗率 | | 約45% | 供用済 | 延長 | ! | 0. 0km |
| | | | (令和3年3月末8 | 寺点) | | | | | |
| 計画交通量 | 41, | 900~43, 900 | 台/日 | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | 総費 | 用 (残事業)/(事業 | 業全体) | 総便益 | (残事業)/(事 | 業全体) | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業全体) | | 42/89億円 | 3 | 12 | 24/124億 | 意円 | 令和3年 | |
| | 1. 4 | . (事 | 業 費: 32, | / 79億円 | 走行時間短縮 | 便益: | 95/ 95億円 | | |
| | (残事業) | 維持 | 导管理費:9. 7, | /9. 7億円 | 走行経費減少 | 〉便益: | 21/ 21億円 | | |
| | 3. 0 | | | | 交通事故減少 | ·便益: 8. | . 2/ 8. 2億円 | | |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.2~1.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.5~3.5 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.3~1.4 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.8~3.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.3~1.5 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.8~3.1 (事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和

- ・4車線化に加え、山田・野間の両フルランプ化により、岡垣バイパスへの交通転換が促され、並行する 県道区間の交通混雑緩和が期待される。
- ②交通安全性の向上
- ・岡垣バイパスの4車線化により、対面通行が解消されることで、交通事故の減少が見込まれ、道路利用 者の交通安全性の向上が期待される。
- ③災害に強い道路ネットワークの構築
- ・岡垣バイパスの4車線化により、ボトルネックが解消されるほか、立往生車両発生時でも交通機能が確保されるなど、災害に強い道路ネットワークの構築が期待される。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

岡垣町をはじめとする2市3町で構成される国道3号岡垣バイパス4車線化整備促進期成会(会長:岡垣町長)により早期整備の要望を受けている。(令和3年7月、11月)

県の意見:

一般国道3号は、北九州都市圏と福岡都市圏を結び、北部九州地域の人流·物流を支える重要な幹線道路である。岡垣バイパスの整備は、北部九州地域の発展に大きな弾みをつけ、更には地域全体の経済的な発展に寄与することが期待される。

従って、「対応方針(原案)」のとおり事業を継続すべきと考える。

今後も適切な調査及び事業のコスト縮減に努めていただくとともに、本事業が早期に完了するように事業の推進をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

岡垣町の人口は、概ね横ばいで推移。一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県・九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

交通量は約3万台/日で推移しており、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成30年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約45%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

トンネル部の地質状況等による補助工法の追加、地質調査結果に伴う擁壁構造の変更、建設発生土の搬出計画の見直し。

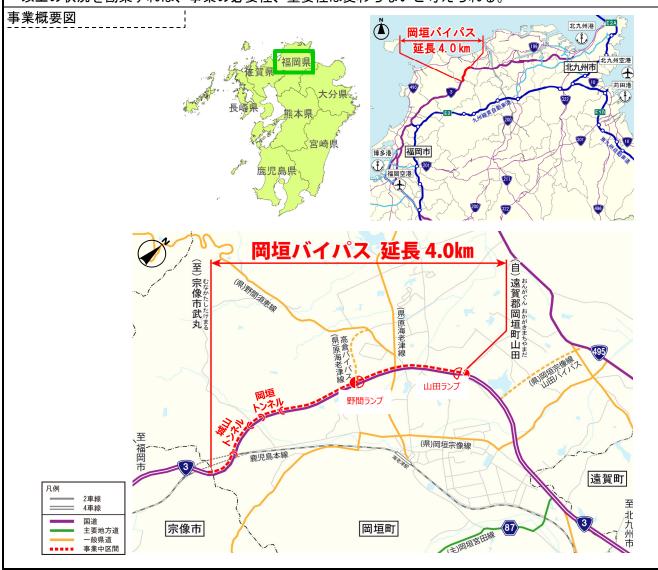
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道201号 香春拡幅
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自:福岡県田川郡香春町大字鏡山
 延長

 至:福岡県田川郡香春町大字鏡山
 2.1km

事業概要 ¦

香春拡幅は、国道201号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上、物流の効率化による地域産業の支援等を目的とした事業である。

| H20年度事業化 H-年度 | | | 5計画決定 | H24年度用地着手 | | | H28年度工事着手 | | |
|---------------|--------|---------------|---------------------|-----------|--------|----------------------|-------------|------|--------|
| (H 一 年 | | | 变更) | | | | | | |
| 全体事業費 | !! | 約101億円 | 事業進捗率 | 1 | 約79% | 供用済 | 延長 | | 0. 0km |
| | ; ! | | (令和3年3月: | 末時点) | | | | i | |
| 計画交通量 | 29 |), 500~34, 20 | 0台/日 | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | 総費 | 費用 (残事業)/(事業 | 業全体) | 総便益 | (残事業)/(事 | 業全体) | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業全体) | | 44/105億 | 門 | 10 | 07/107億 | 意円 | 令和3年 | |
| | 1.0 |)2 事 | 業 費: 36 | 6/97億円 | 走行時間短縮 | 便益: | 87/ 87億円 | | |
| | (残事業) | | 持管理費:8.0 | /8.0億円 | 走行経費減少 | 少便益: 19/ 19億円 | | | |
| | 2. 4 | 4 | | J | 交通事故減少 | ·便益: 1. | . 1/ 1. 1億円 | | |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=0.87~1.2 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.1~2.8 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=0. 98~1.1 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=0. 97~1. 02 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2. 3~2.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

①基幹産業を支える物流道路

- ・国際競争力強化に向け、空港・港湾機能の拡充や物流施設の新設などが相次ぎ予定されており、物流道路としての重要性が増していることから、交通ボトルネックとなる脆弱な2車線区間の整備促進が望まれる。
- ②交通混雑の緩和
- 香春拡幅の整備により、交通混雑が緩和され、走行性の向上が期待される。
- ③交通安全性の向上
- ・香春拡幅の整備により、交通混雑が緩和され、交通安全性の向上が期待される。
- ④災害に強い道路ネットワークの構築
- ・香春拡幅の整備により、救援物資等の円滑な輸送や緊急車両等の早期到着が可能となるなど、災害に強い道路ネットワークの構築が期待される。
- ⑤生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

香春町をはじめとする8市20町1村で構成される①筑豊横断道路建設促進期成会(会長:飯塚市長)、国道201号及び国道322号沿線の1市6町1村で構成される②田川地域国道整備促進期成会(会長:大任町長)等により早期整備の要望を受けている。(①令和3年7月,12月、②令和3年11月)

県の意見:

一般国道201号は、福岡都市圏と京築地域を結ぶ福岡県北部の横断軸として人流や物流を支える重要な 幹線道路である。香春拡幅の整備は、北部九州地域の発展に大きな弾みをつけ、更には地域全体の経済的 な発展に寄与することが期待される。

従って、「対応方針(原案)」のとおり事業を継続すべきと考える。

今後も適切な調査及び事業のコスト縮減に努めていただくとともに、本事業が早期に完了するように事業の推進をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県及び九州全体を上回 っており、自動車交通への依存は高い状況にある。

交通量は横ばい傾向にあり、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約79%(令和3年年3月末時点)

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

地質調査結果等に伴う盛土部計画及び仮設計画の見直し、渡河橋部及び跨線橋部の橋梁計画及び仮設計 画の見直し、仮設土留工の施工工法の見直し。

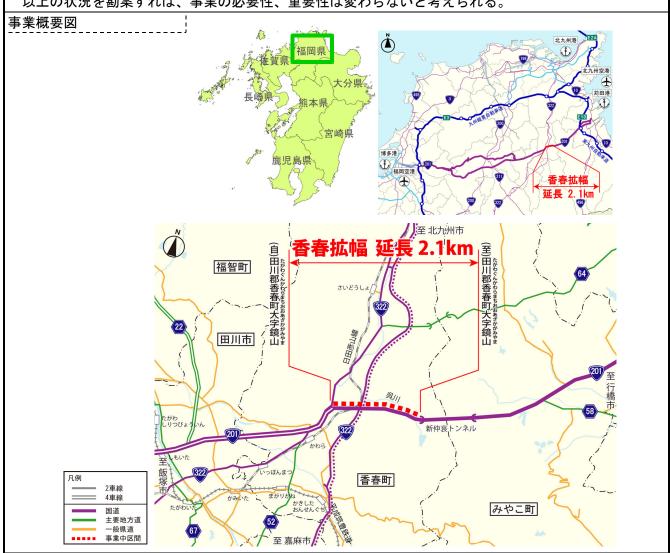
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・防災課、高速道路課 担当課長名:長谷川 朋弘、沓掛 敏夫

 事業名
 事業 一般国道201号 八木山バイパス
 事業 国土交通省 主体 九州地方整備局 正日本高速道路(株)

 起終点
 自:福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 至:福岡県飯塚市弁分
 延長

事業概要 ¦

八木山バイパスは、福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ国道201号の2車線区間を4車線化することにより、交通ボトルネックを解消し、信頼性の高いネットワークを構築するとともに、対面通行区間を解消し、安全・安心の確保を目的とする事業である。

| H31年度事業化 H-年度 | | | 計画決定 | R一年度 | 用地着手 | R2 工事 | 着手 | |
|----------------|-------------------|--------------|--------------------|--------|--------|--------------|--------|--------|
| | | (H-年度変) | 更) | | | | | |
| 全体事業費 | 1 1 | 約381億円 | 事業進捗率 | 1 1 | 約16% | 供用済延長 | I I | 0. 0km |
| | | | (令和3年3月末8 | 寺点) | | | | |
| 計画交通量(| ※ 1) 18, 1 | 100~19, 300台 | /日 | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | 総費 | 用 (残事業)/(事業 | 集全体) | 総便益 | (残事業)/(事業全体) | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業全体) | | —/162 | 2億円 | | -/227億円 | 平成3 | 0年 |
| (※1) | 1.4 | 事 | 業 費:-/1 | 51億円 | 走行時間短縮 | i便益: -/217億円 | | |
| | (残事業) | 維持 | 皆理費:- / | 11億円 | 走行経費減少 | ·便益: -/5.8億円 | | |
| | _ | | | J | 交通事故減少 | 便益: -/3.9億円 | Л | |

感度分析の結果(※1)

【事業全体】交通量 : B/C=1.3~1.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.5 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.4~1.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

①基幹産業を支える物流道路

- ・国際競争力強化に向け、空港・港湾機能の拡充や物流施設の新設などが相次ぎ予定されており、物流道路としての重要性が増していることから、交通ボトルネックとなる脆弱な2車線区間の整備促進が望まれる。
- ②災害に強い道路ネットワークの構築
- ・八木山バイパスの4車線化により、ボトルネックが解消されるほか、立往生車両発生時でも交通機能が 確保されるなど、災害に強い道路ネットワークの構築が期待される。
- ③信頼性の高いネットワークの構築
- ・八木山バイパスの4車線化により、事故等による交通規制のリスク軽減が図られ、信頼性の高いネット ワークの構築が期待される。
- ④交通安全性の向上
- ・八木山バイパスの4車線化により、対面通行が解消されることで、交通事故の減少が見込まれ、道路利用者の交通安全性の向上が期待される。
- ⑤観光振興・まちづくりの支援
- ・八木山バイパスの4車線化により、時間短縮が図られることで、観光振興や新たなまちづくりを支援。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

飯塚市をはじめとする8市20町1村で構成される①筑豊横断道路建設促進期成会(会長:飯塚市長)、国道201号及び国道322号沿線の1市6町1村で構成される②田川地域国道整備促進期成会(会長:大任町長)等により早期整備の要望を受けている。(①令和3年7月,12月、②令和3年11月)

県の意見:

一般国道201号は、福岡都市圏と京築地域を結ぶ福岡県北部の横断軸として人流や物流を支える重要な 幹線道路である。八木山バイパスの整備は、北部九州地域の発展に大きな弾みをつけ、更には地域全体の 経済的な発展に寄与することが期待される。

従って、「対応方針(原案)」のとおり事業を継続すべきと考える。

今後も適切な調査及び事業のコスト縮減に努めていただくとともに、本事業が早期に完了するように事業の推進をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向であるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県及び九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高い状況にある。

交通量は増加傾向にあり、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成31年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約16%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

令和6年度: 篠栗IC~筑穂IC間 延長5.6km(4/4) 開通予定

令和11年度: 筑穂IC~穂波東 IC間 延長7.7km(4/4) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

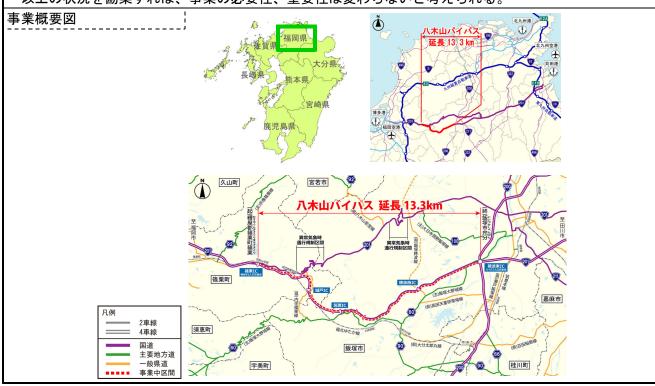
橋梁架設計画の見直し、橋梁耐震補強工法の追加・変更、建設発生土の他事業への流用。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※1 前回評価結果を用いて記載したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

事業費 : B/C=2.8~3.4 (事業費 ±10%)

事業期間: B/C=2.7~3.4 (事業期間±20%)

事業名 事業 一般国道 事業 | 国土交通省 一般国道3号 鳥栖久南光道路 区分 主体 九州地方整備局 起終点 自:佐賀県鳥栖市高田町 延長 至:福岡県久留米市東合川五丁目 4. 5km 事業概要 鳥栖久留米道路は、国道3号の交通混雑緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。 H19年度事業化 H18年度都市計画決定 H21年度用地着手 H23年度工事着手 (H-年度変更) 約57% 供用済延長 全体事業費 約387億円 事業進捗率 0.0km (令和3年3月末時点) 計画交通量 上 21,400~28,500台/日 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年上 費用対効果 令和3年 (事業全体) 分析結果 171/393億円 522/522億円 事 業 費:149/371億円 (走行時間短縮便益: 464/464億円 1.3 維持管理費: 22/22億円 走行経費減少便益: 44/44億円 (残事業) 3.1 交通事故減少便益: 13/13億円 感度分析の結果 【残事業】交通量 : B/C=2.3~3.8 (交通量 ±10%) 【事業全体】交通量 : B/C=1.003~1.7(交通量 ±10%)

事業期間:B/C= 1.2~1.5 (事業期間±20%) 事業の効果等

①交通混雑の緩和

・国道3号の通過交通が転換することで、交通混雑が緩和される。

事業費 : B/C= 1.3~1.4 (事業費 ±10%)

- |②交通安全性の向上
- ・国道3号の通過交通が転換することで、交通混雑が緩和し、交通安全性の向上が期待される。
- ③物流効率化の支援
- ・所要時間の短縮が図られ、更なる物流効率化の支援に寄与することが期待される。
- ④救急医療活動の支援
- ・二次医療施設への救急搬送時間の短縮が図られ、救命率向上に寄与することが期待される。
- ⑤地域活性化の支援
- ・交通転換が図られ、国道3号を含む周辺道路の交通混雑の緩和、交通安全性の向上、防災機能の向上に 寄与することで、更なる地域経済の活性化が期待される。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

久留米市をはじめとする4市2町で構成される一般国道3号改良促進期成会(会長:久留米市長)等により、早期整備の要望を受けている。(令和3年10月)

県の意見:

【福岡県】一般国道3号は、福岡県の北九州市と八女市を結ぶ縦断軸として人流・物流を支える非常に重要な幹線道路である。鳥栖久留米道路は、久留米市街地の交通混雑の解消を図るだけではなく、県南地域の発展に大きな弾みをつけ、更には県全体の経済的な発展に寄与することが期待される。従って、「対応方針(原案)」のとおり事業を継続すべきと考える。今後もコスト縮減に努めていただくとともに、本事業が早期に完了するように事業の推進をお願いしたい。

【佐賀県】整備を強く望んでいるところであり、継続することについては、異論ありません。小さな都市が分散している当県において、地域や産業の活性化のため、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路などの広域幹線道路と、これを補完する国道3号、国道34号などで形成される幹線道路網の整備に取り組んでいます。また、令和3年6月には、本県の現状や将来像を踏まえ佐賀県新広域道路交通計画を策定し、国道3号については一般広域道路に位置付けたところです。国道3号は、県東部地域の主要幹線道路でありますが、交通混雑が恒常化し、交通事故も多く発生しています。当該整備事業は、交通渋滞の緩和、交通安全性の向上、物流効率化の支援等を目的とされており、交通渋滞や交通事故が解消され、佐賀県の施策にも寄与することから、引き続き整備を進めていただきたい。事業費の増加はやむを得ないものの、今後ともコスト縮減に努めていただくとともに、早期整備に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は横這いであるが、一世帯あたりの自動車保有台数は、福岡県・佐賀県合計及び九州全体に比べ多く、自動車交通への依存は高い。

国道3号現道の交通量に大きな変化はなく、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率約90%、事業進捗率約57%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

地盤改良対策の見直し、橋梁下部工における基礎杭の見直し、宝満川橋の仮設構造(仮締切堤)決定、 工事用道路の見直し、道路排水流末処理の見直し、他事業からの流用土。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

H20年度丁事善手

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道3号 鳥栖拡幅
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自:佐賀県鳥栖市姫方町
 延長

 至:佐賀県鳥栖市酒井西町
 2. 4km

事業概要

鳥栖拡幅は、交通結節点である鳥栖IC付近の交通渋滞の緩和や交通安全性の向上、周辺の開発計画の支援等を目的とした事業である。

H25年度田地善手

H18年度都市計画注

| 1120年及争未化 1110年) | | | 受制 川 司 四 人 | | | 1123年及用地有于 | | | 1123千及工事相于 | | |
|--------------------|-------|---------|------------------|-------------|-----------|------------|--------|----------|------------|------|--------|
| 定(H- | | | 年度変更) | | | | | | | | |
| 全体事業費 | ! | 約112 | 2億円 | 事業 | 進捗率 | ! | 約84% | 供用済 | 延長 | 1 | 0. 0km |
| | | | | (令和3年3月末時点) | | | | | | | |
| 計画交通量 | 34, | 400~44, | 300台 | /日 | | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | | 総費 | 用 | (残事業)/(事業 | 業全体) | 総便益 | (残事業)/(事 | [業全体] | 基準年 | |
| 分析結果 | 事業全体) | | | | 40/120 | 0億円_ | _ | - | 255億円 | 令和3年 | |
| | 2. | 1 | 事 | 業 | 費: 32/ | /112億円 | 走行時間短縮 | 便益:21 | 19/219億円 | | |
| (8 | 残事業) | | 維持管理費: 7.8/7.8億円 | | | | | 29/ 29億円 | | | |
| | 6. | 4 | | | | J | 交通事故減少 | 使益:6. | 9/6.9億円 | | |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.9~2.3 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=5.8~7.0 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=2.1~2.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.1~2.1 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=6.2~6.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和

- ・交通混雑が緩和され、走行性の向上が期待される。
- ②交通安全性の向上
- ・交通混雑が緩和され、交通安全性の向上が期待される。
- ③物流効率化の支援
- ・交通混雑が緩和され、物流効率化の支援が期待される。
- ④救急医療活動の支援
- ・高次医療施設への搬送時間が短縮し、救命率の向上など救急医療活動の支援が期待される。
- ⑤地域活性化の支援
- ・交通転換が図られ、国道3号を含む周辺道路の交通混雑の緩和、交通安全性の向上、防災機能の向上に寄与することで、更なる地域経済の活性化が期待される。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

鳥栖市をはじめとする4市2町で構成される一般国道3号改良促進期成会(会長:久留米市長)等により 早期整備の要望を受けている。(令和3年11月)

県の意見

整備を強く望んでいるところであり、継続することについては、異議ありません。

小さな都市が分散している当県において、地域や産業の活性化のため、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路などの広域幹線道路と、これを補完する国道3号、国道34号などで形成される幹線道路網の整備に取り組んでいます。また、令和3年6月には、本県の現状や将来像を踏まえ佐賀県新広域道路交通計画を策定し、国道3号については一般広域道路に位置付けたところです。

国道3号は、県東部地域の主要幹線道路でありますが、交通混雑が恒常化し、交通事故も多く発生しています。当該整備事業は、交通渋滞の緩和、交通安全性の向上、物流効率化の支援等を目的とされており、交通渋滞や交通事故が解消され、佐賀県の施策にも寄与することから、引き続き整備を進めていただきたい。また、当該事業終点部(商工団地北入口交差点)から鳥栖久留米道路接続部までの区間についても、事業化に向けた検討を進めていただきたい。

事業費の増加はやむを得ないものの、今後ともコスト縮減に努めていただくとともに、早期整備に努めていただきたい。味坂スマートIC(仮称)へのアクセス道路である鳥栖朝倉線の整備を進めており、一体的な整備を図るとともに全線の早期整備に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

鳥栖市の人口は増加傾向にあり、交通量は約2.4万台/日で推移し、また、一世帯あたりの自動車保有台数も九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業化時と比較して社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率約89%、事業進捗率約84%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

CBR試験結果に伴う路床改良及び舗装構成の見直し、構造物撤去工の変更、構造物基礎における地盤 改良の追加、道路附属物追加、横断歩道橋の現況機能復旧、橋台基礎杭深さの変更、舗装構成の見直し。 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

事業名 事業 一般国道 事業 | 国土交通省 一般国道34号 神埼佐賀拡幅 区分 主体 九州地方整備局 起終点「自:佐賀県神埼市神埼町本告牟田 延長 至:佐賀県佐賀市兵庫町大字渕 5. 2km 事業概要 神埼佐賀拡幅は、国道34号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。 H4年度事業化 H7年度用地着手 H12年度工事着手 H3年度都市計画決定 (H-年度変更) 全体事業費 約153億円 事業進捗率 約83% 供用済延長 2.9km (令和3年3月末時点) 計画交通量 24,000~38,200台/日 費用対効果 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 -令和3年 分析結果 (事業全体) 28/259億円 161/420億円 1.6 「事 業 費: 19/232億円) 【走行時間短縮便益:140/361億円】 (残事業) 維持管理費: 9.3/27億円 走行経費減少便益: 16/42億円 5.7 交通事故減少便益:3.8/18億円 感度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C=1.5~1.8 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=5.1~6.2 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.6~1.6 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=5.3~6.1 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.5~1.7 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=5.1~5.9 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①交通混雑の緩和
- ・交通混雑が緩和され、走行性の向上が期待される。
- ②交诵安全性の向上
- ・交通混雑が緩和され、交通安全性の向上が期待される。
- ③救急医療活動の支援
- ・高次医療施設までの搬送時間短縮が図られ、救命率の向上が期待される。また円滑な救急搬送が可能と なり、患者の負担軽減にもつながる。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

佐賀市をはじめとして構成される国道34号(神埼佐賀拡幅・江北バイパス)整備促進期成会(会長:佐 賀市長)により早期整備の要望を受けている。(令和3年7月)

県の意見:

整備を強く望んでいるところであり、継続することについては、異議ありません。

小さな都市が分散している当県において、地域や産業の活性化のため、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路 などの広域幹線道路と、これを補完する国道3号、国道34号などで形成される幹線道路網の整備に取り組 んでいます。また、令和3年6月には、本県の現状や将来像を踏まえ佐賀県新広域道路交通計画を策定し、 国道34号については一般広域道路に位置付けたところです。

国道34号は県の東西軸として主要な幹線道路でありますが、交通渋滞や交通事故が多発しています。当 該整備事業は区間に点在する3箇所の主要渋滞箇所の解消、交通混雑の緩和などに寄与し、時間短縮や定 時性の確保がなされ、更なる人・モノの交流が促進されると期待していることから、引き続き整備を進め ていだたきたい。

今後ともコスト縮減に努めていだたくとともに、早期整備に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、交通量は約2.5台/日で推移し、また、自動車保有台数も九州全体 を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業化時と比較して社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成4年度に事業化、用地進捗率約45%、事業進捗率約83%(令和3年3月末時点)

平成17年度:上犬童交差点~堀立西交差点間 延長0.8km (4/4) 開通

平成22年度:堀立西交差点~下渕交差点間 延長2.1km(4/4)開通

平成27年度: 端川地区 延長0.5km (2/4) 橋架替完了

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変化はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道57号 森山拡幅
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自:長崎県雲仙市愛野町乙字境ノ尾下
 延長

 できません ながのまち
 できません ながのまち

 子・長崎県諫早市長野町
 7.6km

事業概要 ¦

森山拡幅は高規格道路「島原道路」の一部を構成し、広域ネットワークの形成、国道57号の交通混雑の 緩和等を目的とする事業である。

| | | 計画決定 | H8年度月 | 月地着手 | | H11年度工事着手 | | |
|--------------|-----------------------------|--|--|---|---|--|---|--------------------------|
| | (H19年度変 | 更) | | | | | | |
| I I | 約594億円 | 事業進捗率 | | 約88% | 供用済 | 延長 | 1 | 1.6km |
| ! ! ! | | (令和3年3月末 | | | | | | |
| 13, 3 | 300 ~ 30, 700台 | 1/日 | | | | | | |
| 3/C | 総費 | 用 (残事業)/(事業 | 業全体) | 総便益 | (残事業)/(事 | 業全体) | 基準年 | |
| 業全体) | | 85/ | 781億円 | | 393/ | 1,013億円 | 令和3: | 年 |
| 1. 3 | 事 | 業費:70/ | 754億円 | 走行時間短縮 | 便益: 34 | 47/944億円 | | |
| 浅事業) | 維持 | 持管理費 :15/ | 27億円 | 走行経費減少 | 便益: : | 80/52億円 | | |
| 4. 6 | | | | 交通事故減少 | 便益: | 16/ 17億円 | | |
| | 3 / C 業全体) 1.3 事業) | (H19年度変 約594億円 13,300~30,700台 3/C 総費 業全体) | (H19年度変更) 約594億円 事業進捗率 (令和3年3月末 13,300~30,700台/日 3/C 総費用 (残事業)/(事) (業全体) 85/ 1.3 事業費:70/ 維持管理費:15/ | (H19年度変更) 約594億円 事業進捗率 (令和3年3月末時点) 13,300~30,700台/日 3/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 第25/781億円 1.3 事業費:70/754億円 維持管理費:15/27億円 | (H19年度変更) 約594億円 事業進捗率 (令和3年3月末時点) 約88% (令和3年3月末時点) 13,300~30,700台/日 82/C 総費用 (機事業)/(事業全体) 85/781億円 1.3 事業 費:70/754億円 走行時間短縮達算:15/27億円 走行経費減少 | (H19年度変更) 約594億円 事業進捗率 約88% 供用済 (令和3年3月末時点) 約88% 供用済 (令和3年3月末時点) 200~30,700台/日 300~30,700台/日 総費用 (廃事業)/(事業全体) 総便益 (廃事業)/(事業全体) 85/781億円 393/ ま | (H19年度変更) 約594億円 事業進捗率 (令和3年3月末時点) 約88% 供用済延長 (令和3年3月末時点) 総費用 (残事業)/(事業全体) 85/781億円 | (H19年度変更) 約594億円 事業進捗率 |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.2~1.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=4.1~5.1 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.3~1.3 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=4.4~4.8 (事業期間±20%)

事業の効果等

①広域交通ネットワークの形成

- ・沿線都市と広域交通拠点との所要時間の短縮や高速定時性の確保が図られ、島原地域の観光交流促進や 農産物等の物流効率化に貢献することが期待される。
- ②地域産業の支援
- ・広域ネットワークの形成によって効率的な輸送となることで、地域産業の更なる発展が期待される。
- ③交通混雑の緩和
- ・事業中区間の自専道整備により、交通の分担が図られ、交通混雑の緩和が期待される。
- 4 交通安全性の向上
- ・事業中区間の自専道整備による交通混雑の緩和により、交通事故が減少し、交通安全性の向上が期待される。
- ⑤生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

諫早市をはじめとする4市で構成される①「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会(会長:諫早市長)」や②「島原半島振興対策協議会(会長:島原市長)」等により早期整備の要望を受けている。 (①令和3年11月、②令和3年11月)

県の意見:

一般国道57号は、県央地区と島原半島を繋ぐ路線であり、物流の効率化や交流人口の拡大、観光振興などに貢献する重要な幹線道路となっています。

このうち、事業中区間は、九州横断自動車道などと一体となって広域ネットワークを形成する島原道路 の一部を構成するものであり、本県としても当該事業の完成に大きな期待を寄せているところです。

現在、橋梁や擁壁工事など、目に見えて進捗が図られていることから、地元においても完成時期の公表が待ち望まれています。

このような状況であることから、「対応方針 (原案)」のとおり事業を継続し、早期完成に向けて取り組んでいただきますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

諫早市の人口は近年減少傾向にあるが、交通量は約2.4万台/日で推移し、また、自動車保有台数も長崎県や九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和63年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率88%(令和3年3月末時点)

平成21年度: 尾崎交差点~長野町交差点 延長1.6km (4/4) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

地盤改良長の変更、現場発生土流用計画の変更、近接家屋への影響を考慮した地盤改良の工法の変更 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 高速自動車国道
 事業 国土交通省

 九州横断自動車道延岡線 嘉島JCT〜矢部
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自:熊本県上益城郡嘉島町大字井寺かみましき やまとちょうじょうひら 至:熊本県上益城郡山都町 城 平
 延長

事業概要 ¦

九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業である。

H17年度用地着手 H10年度事業化 H-年度都市計画決定 H17年度工事着手 (H-年度変更) 全体事業費 約1,094億円 事業進捗率 89% 供用済延長 12.6km 計画交通量 11,700~15,100台/日 総便益 は (残事業)/(事業全体) 費用対効果 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 基準年上 分析結果 (事業全体) 150/1.435億円 467/1.449億円 **介和3年** 1.01 「事 業 費:107/1,331億円」 (走行時間短縮便益:382/1,180億円) (残事業) 維持管理費: 43/ 104億円 走行経費減少便益: 59/ 191億円 交通事故減少便益: 27/ 79億円 3. 1

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=0.84 ~1.16 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.3~3.8 (交通量 ±10%)

 事業費 : B/C=1.003~1.02 (事業費 ±10%)
 事業費 : B/C=2.9~3.3 (事業費 ±10%)

 事業期間: B/C=1.01 ~1.01 (事業期間±20%)
 事業期間: B/C=3.1~3.3 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・九州横断自動車道延岡線の整備により、熊本市〜延岡市間の所要時間短縮に加え、沿線地域住民の生活 圏の拡大や生産業や観光業など沿線地域間の交流・連携の促進が期待される。
- ②災害に強いネットワークの構築
- ・九州横断自動車道延岡線の整備により、災害リスクが回避され、確実な幹線機能を確保した災害に強い ネットワークが構築される。
- ③防災機能の強化
- ・災害に強い道路ネットワークが形成され、大規模災害発生時における救命活動、緊急物資や復旧・復興 を迅速かつ確実に輸送するルートとして期待される。
- ④定住促進の支援
- ・九州横断自動車道延岡線の整備により、山都町〜熊本市間の所要時間が短縮し、山都町の定住促進が期 待される。
- ⑤地域活性化の支援
- ・九州横断自動車道延岡線の整備により、沿線地域における施設の整備が進んでおり、地域の活性化が期待される。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

山都町長、御船町長等で構成される①九州中央自動車道建設促進期成会(会長:山都町長)、宮崎・熊本県知事や沿線市町長で構成される②九州中央自動車道建設促進協議会(会長:宮崎県知事)等により早期整備の要望を受けている。(①令和3年5,7,10月、②令和3年10月)

県の意見:今回、意見照会のありました九州横断自動車道延岡線(嘉島JCT〜矢部)に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。

本路線は、九州の横軸として本県と宮崎県が繋がることで、観光客の増加や物流の効率化など様々な波

及効果が期待され、地域経済の発展や地方創生の実現に不可欠な道路です。

また、「平成28年熊本地震」や「令和2年7月豪雨」等を経験した本県が、大規模災害発生時等に九州を支える広域防災拠点としての役割を担うためにも、「命の道」となる九州横断自動車道延岡線の早期整備により、道路の多重性、代替性を確保することが極めて重要であると考えています。

さらに、本年4月には、本区間の令和5年度開通見通しが公表されたところであり、開通により本県が 目指す地方創生の実現や県民生活の安全・安心の向上につながるものと期待されています。

以上のことから、本県としては、一日も早い全線の完成供用を切望しており、今後とも、なお一層の整備推進とともに、更なるコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は近年減少傾向にあるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は増加傾向で、熊本県平均や九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高い状況にある。並行現道(一般道)の交通量は増加傾向にあり、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率89%(令和3年3月末時点)

平成25年度: 嘉島JCT~小池高山IC間 延長1.8km(2/4) 開通 平成30年度: 小池高山IC~山都中島西IC間 延長10.8km(2/4) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

令和5年度:山都中島西IC~矢部IC(仮称)間 延長10.4km(2/4) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

豪雨災害による復旧工の追加、岩石小割の追加、土捨て場箇所変更に伴う運搬距離の変更、熊本地震に おける施工確保対策(復興係数の適用)による追加

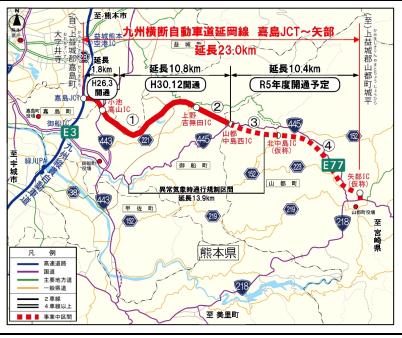
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道57号 滝室坂道路
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自:熊本県阿蘇市波野大字小地野至:熊本県阿蘇市一の宮町坂梨
 延長

事業概要

国道57号滝室坂道路は、高規格道路「中九州横断道路」の一部を形成し、災害発生時の代替路確保、走行性の向上等を目的とした事業である。

H25年度事業化 H-年度都市計画決定 H29年度用地着手 H30年度工事着手 (H-年度変更) 全体事業費 約636億円 事業進捗率 58% 供用済延長 0.0km 17.700台/日 計画交通量 B/C 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年二 (事業全体) 令和3年 分析結果 321/582億円 428/428億円 (走行時間短縮便益: 377/377億円) 0.7 事 業 費:307/568億円 (残事業) 維持管理費: 14/14億円 走行経費減少便益: 42/42億円 1.3 交通事故減少便益: 9.2/9.2億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=0.6~0.8 (交通量 ±10%)【残事業】交通量 : B/C=1.2~1.5 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=0.7~0.8 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.5 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=0.7~0.7 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.3~1.3 (事業期間±20%)

事業の効果等

①広域交通ネットワークの形成

- ・中九州横断道路の整備により、大分県と熊本県の沿線各都市間の所要時間短縮や定時性確保が図られ、 大規模災害発生時における救援ルートの多重化・広域化等に貢献することが期待される。
- ②災害に強いネットワークの構築
- ③交通安全性の向上
- ・滝室坂道路の整備により、線形不良箇所の回避が可能となり、交通安全性の向上が期待できる。
- ④走行性・信頼性の向上
- ・ 滝室坂道路の整備により、路面凍結箇所をトンネル構造で回避可能となり、走行性及び信頼性の向上が 期待される。
- ⑤物流効率化の支援
- ・中九州横断道路の整備により、災害時の迂回、線形不良等による運転手への負担軽減や所要時間短縮が 図られ、物流の効率化を支援することが期待される。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

合志市長、阿蘇市長等で構成される①中九州・地域高規格道路推進期成会(会長:合志市長)、②中九州・地域高規格道路促進期成会(会長:阿蘇市長)、③熊本・大分県知事・議会議長等で構成される中九州横断道路促進協議会(会長:熊本県知事)等により早期整備の要望を受けている。(①令和3年5月、②令和3年7,11月、③令和3年10月)

県の意見:今回、意見照会のありました一般国道57号滝室坂道路に関する国の「対応方針(原案)」案に

ついては、異存ありません。

本路線は、本県と大分県をつなぐ中九州横断道路の一部となり、九州の横軸として、沿線に連なる観光 資源や産業拠点を生かした、経済の発展や地方創生の実現に不可欠な道路です。とりわけ、先般公表され た、世界的半導体企業であるTSMC社の進出効果を九州全域に波及させるとともに、熊本が世界の半導 体ニーズを支え、日本経済の一翼を担うためには、滝室坂道路をはじめとする事業中区間の整備推進はも とより、計画段階評価が完了している大津町~合志市間や、九州縦貫自動車道と熊本西環状道路をつなぐ 区間の早期事業化等による中九州横断道路全線の早期整備が望まれます。

また、「平成28年熊本地震」や「令和2年7月豪雨」等を経験した本県が、大規模災害発生時等に九州を支える広域防災拠点としての役割を担うためにも、「命の道」となる中九州横断道路の早期整備により、道路の多重性、代替性を確保することが極めて重要であると考えています。

以上のことから、本県としては、中九州横断道路の一日も早い全線の完成供用を切望しており、今後とも、なお一層の整備推進とともに、更なるコスト縮減に努めていただきますようお願いします。

事事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、交通量は7.6千台/日で推移し、また、自動車保有台数は、熊本県、 九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。事業化時と比較して、社会的情勢の 大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成25年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率58%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

トンネル工事における支保構造の変更及び補助工法等の追加、トンネル工事における仮設備の追加、軟弱地盤対策に伴う地盤改良の追加、建設発生土受け入れ地の変更、トンネル工事における基準・ガイドラインの改訂による追加、トンネル非常用施設の追加、熊本地震における施工確保対策(復興係数の適用)による追加

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。







- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 (まもとうと) と) と (まもとしみなみくうじぐちまち) と (ままとしなみくうじぐちまち) と (ままりのかまち) と (ままりのかまち) と (ままりのまち) と (ままりの

事業概要

熊本宇土道路は高規格道路「熊本天草幹線道路」の一部を形成し、熊本地域と天草地域の地域間連携の 強化、国道3号、57号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。

H18年度工事着手 H9年度事業化 H-年度都市計画決定 H13年度用地着手 (H-年度変更) 約404億円 事業進捗率 全体事業費 約35% 供用済延長 0.0km (令和3年3月末時点) 計画交通量 14,200台/日 総便益 (残事業)/(事業全体) B/C **基**進年 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) (事業全体) 令和3年 692/692億円 分析結果 232/457億円 1.5 「事業費:213/437億円 **(**走行時間短縮便益: 565/565億円) |走行経費減少便益: 82/ 82億円 維持管理費: 19/19億円 (残事業) 3.0 交通事故減少便益: 45/ 45億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.4 ~ 1.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.7~3.3 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.4 ~ 1.6 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.4 ~ 1.6 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.7~3.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.7~3.1 (事業期間±20%)

事業の効果等

①広域交通ネットワークの形成

- ・熊本市を起点として宇土市、宇城市、上天草市を経由し、天草市に至る広域ネットワークが形成され、 観光地への滞在時間増加等による地域経済の活性化が期待される。
- ②交通混雑の緩和
- ・宇土・宇城・天草方面の交通が並行現道から転換し、交通混雑の緩和が期待される。
- ③交通安全性の向上
- ・並行現道の交通が転換し、交通安全性の向上が期待される。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響が低減される。(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

天草市をはじめとする6市町で構成される熊本天草間幹線道路整備促進期成会(会長:天草市長)により早期整備の要望を受けている。(令和3年4月、令和3年7月)

熊本県の意見:

今回、意見照会のありました一般国道57号熊本宇土道路に関する国の「対応方針 (原案)」案については、異存ありません。

本路線は、県内の広域道路ネットワークを形成する「熊本天草幹線道路」の一部を担い、熊本都市圏と 県内主要都市を半日行動圏とする「90分構想」の実現と熊本都市圏の拠点性向上の実現のために必要な道 路であり、本年6月に策定公表した「熊本県新広域道路交通計画」では、地域や拠点間を連絡し、災害に 強い道路ネットワークの形成を担う「高規格道路」として位置付けを行いました。

以上のことから、本県としては、一日も早い全線の完成供用を切望しており、今後とも、なお一層の整備推進をお願いします。

熊本市の意見:

天草地域と熊本都市圏を結ぶ熊本天草幹線道路の一部を構成する重要な路線であり、本路線の整備により、並行する国道3号や国道57号の渋滞緩和が期待されるほか、県内の主要観光地である天草地域へのアクセス性の向上による観光や経済面での効果も期待されることから、引き続き事業推進を行う必要がある。

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は増加傾向。一世帯当たりの自動車保有台数は熊本県及び九州全体よりも低いが同様の傾向で推移しており、また交通量は約2万台/日で推移している。社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成9年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約35%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

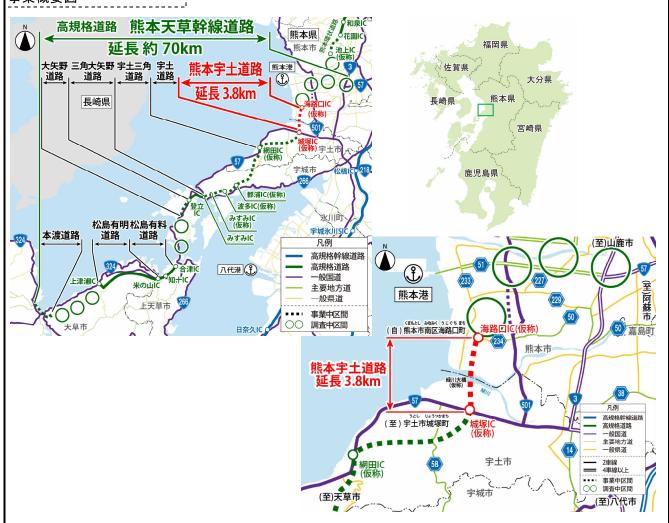
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

对応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道3号 熊本北バイパス
 区分 主体 九州地方整備局

 起終点 自:熊本県熊本市北区四方高町 会議もと ひがしくしん なる 全主 熊本県熊本市東区新南部4丁目
 延長

 事業概要 月
 7.6km

国道3号熊本北バイパスは、熊本都市圏内の環状道路網の一部であり、熊本市及び沿線地域の交通混雑の緩和や地域間の交流・連携機能の確保等を目的とした事業である。

S51年度用地着手 S48年度事業化 S49年度都市計画決定 S60年度工事着手 (H-年度変更) 全体事業費 約814億円 事業進捗率 99% 供用済延長 7.6km (令和3年3月末時点) 30, 100~48, 200台/日 計画交通量 費用対効果 B/C | 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 分析結果 (事業全体) 10/1,919億円 1,070/7,274億円 令和3年 3.8 「事業費:2.6/1,761億円 **|走行時間短縮便益:945/6,527億円**| (残事業) 維持管理費: 7.5/158億円 走行経費減少便益: 84/612億円 106 |交通事故減少便益: 41/ 136億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=3.2~4.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 71~159 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=3.8 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=3.7~3.8 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=101~110 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・本道路の整備により、熊本市及び沿線地域の交通混雑の緩和ならびに地域間の交流・連携機能の確保等 に貢献することが期待される。
- ②交通混雑の緩和
- ・事業中区間の4車線化により、現道区間の更なる交通混雑の緩和が期待される。
- ③交诵安全性の向上
- ・事業中区間が4車線化されることで、現道交通量の更なる転換により、交通混雑が緩和され、交通安全 性の向上が期待される。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

熊本市長、合志市長等で構成される地域高規格熊本環状道路建設促進期成会(会長:熊本市長)等により、早期整備の要望を受けている。(令和3年8月) 県の意見:

今回、意見照会のありました一般国道3号熊本北バイパスに関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。

本路線は、熊本環状道路の一部として、地域間交流や連携を促進し、熊本都市圏の拠点性向上や交通混雑の緩和に大きな役割を果たす道路であり、「熊本都市圏総合交通戦略(アクションプラン)」においても、骨格幹線道路の1つとして位置付けています。

さらに、本年4月には、本工区の令和4年度開通見通しが公表されたところであり、開通により本県が 目指す地方創生の実現や県民生活の安全・安心の向上につながるものと期待されています。

以上のことから、本県としては、一日も早い全線の完成供用を切望しており、今後とも、なお一層の整備推進をお願いします。

市の意見:

熊本都市圏の環状道路を形成する重要な路線であり、4車線化の完成(令和4年度予定)により、熊本市 や沿線地域において、更なる交通渋滞の緩和が期待される。また、費用対効果も十分に高い事業と認めら れるため、引き続き事業推進を行う必要がある。

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は増加傾向にあるが、自動車保有台数は1.49台/世帯、交通量は約8.9万台/日で推移している。社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和48年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約99%(令和3年3月末時点)

平成 3年度:新南部~陣内西間 延長1.0km (4/4) 開通 平成10年度:陣内西~麻生田間 延長3.2km (2/4) 開通 平成13年度:陣内西~庫內西~ 1.0km (4/4) 開通 平成15年度:陣内橋~麻生田間 延長2.2km (4/4) 開通 平成19年度:麻生田~須屋高架橋 延長1.6km (4/4) 開通

平成26年度:須屋高架橋~四方寄町間 延長1.8km (2/4) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

令和4年度: 須屋高架橋~四方寄町間 延長1.8km (4/4) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道212号
 三光本耶馬渓道路
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点
 自:大分県中津市三光西 秣
 延長

 なかっ
 ほんやはけいまちおちあい
 び長

 至:大分県中津市本耶馬渓町落合
 12.8km

事業概要 ¦

三光本耶馬渓道路は、高規格道路「中津日田道路」の一部を形成し、災害に強い道路ネットワークの構築や物流の効率化等を目的とした事業である。

| H19年度事業化 | í | H-年度 | 邹市計 | ·画決定 | H21年度用地着手 | | | H22年度工事着手 | | |
|----------|-------------|----------------------|-------------|--------------------|-----------|--------|--------------|-----------|------|-------|
| | | (H−年) | 叓変 更 | [) | | | | | | |
| 全体事業費 | 1 | 約576 | 6倍円 | 事業進捗率 | 1 | 約55% | 供用済 | 延長 | 1 | 2.8km |
| | ! ! ! | | | (令和3年3月末 | 時点) | | | | | |
| 計画交通量 | i ! | 13, 800 ~ 13, | 900台 | /日 | | | | | | |
| 費用対効果 | в/с | | 総費用 | 刊 (残事業)/(事業 | 業全体) | 総便益 | (残事業)/(| [業全体] | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業全体) | | | 170/58 | 1億円 | | 591 | I/610億円 | 令和3 | 年 |
| | | 1.1 | 事 | 業 費:157/5 | 564億円 | 走行時間短縮 | 便益: 4 | 152/460億円 | | |
| | (残事業) | | 維持 | 管理費: 12/ | 16億円 | 走行経費減少 | 便益: | 61/60億円 | | |
| | | 3. 5 | | | J | 交通事故減少 | 便益: | 78/90億円 | | |
| | | 1 | | | | | | | | |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 0.92~1.2 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=3.2~3.8 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C= 1.02~1.1 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=3.1~3.8 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 0.953~1.1 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=3.2~3.6 (事業期間±20%)

事業の効果等

①災害に強い道路ネットワークの構築

- ・本路線の整備により、国道212号の災害時における代替路を確保し、災害に強いネットワークを形成する。
- ②地域経済の活性化
- ・本路線の整備により、自動車産業拠点である中津市と周辺市町間のアクセス性が改善され、企業誘致や 沿道の雇用創出等の経済活動の活性化が期待される。
- ③交通安全性の向上
- ・本路線の整備により、国道212号の線形不良箇所の回避が可能となり、交通安全性の向上が期待される。
- ④地域医療活動の支援
- ・本路線の整備により、中津市中心部にある病院への搬送時間短縮と搬送時の患者負担軽減が図られ、地域医療活動の支援が期待される。
- ⑤広域観光の振興支援
- ・本路線の整備により、中津~日田間のアクセス性が改善され、北九州・福岡等と絡めた新たな観光ルートの形成が可能となり、中津・日田地域の観光振興が期待される。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

中津市、日田市、宇佐市の3市の首長・議会議長で構成される中津日田間地域高規格道路促進期成会(会長:中津市長)等より早期整備の要望を受けている。(令和2年10月)

県の意見:

「対策方針(原案)」のとおり、事業を継続し、早期完成をお願いしたい。

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び交通量、また自動車保有台数は近年、同程度で推移している。事業化時と比較して 社会情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率55%(令和3年3月末時点)

平成30年度: 中津IC~田口IC間 延長2.8km (2/2) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

令和5年度:田口IC~青の洞門・羅漢寺IC間 延長5.3km (2/2) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

トンネル支保構造の変更及び補助工法の追加、土砂運搬先の見直し

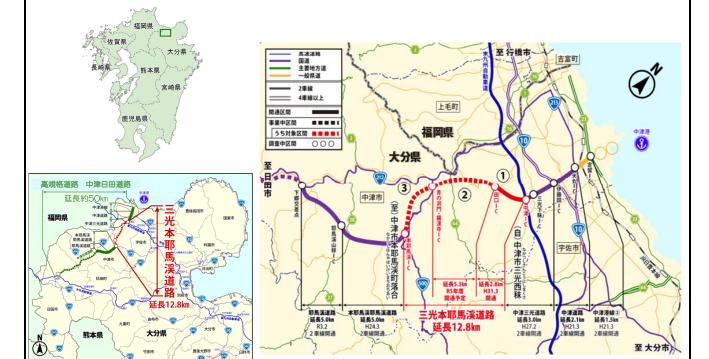
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

事業概要

都城道路(Ⅱ期)は、高規格道路「都城志布志道路」の一部として、都城IC~志布志港を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、都城市街地の交通混雑緩和等を目的とした事業である。

H28年度工事着手 H11年度都市計画決定 H24年度用地着手 H19年度事業化 (H22年度変更) 全体事業費 約356億円 事業進捗率 約58% 供用済延長 0.0km (令和3年3月末時点)¦ 計画交通量 19,600~35,200台/日 B/C 総便益 (残事業)/(事業全体) 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) 基準年 分析結果 (事業全体) 168/358億円 508/508億円 令和3年 (事 業 費:135/325億円⁾ 「走行時間短縮便益: 296/296億円 1.4 維持管理費: 33/33億円 (残事業) 走行経費減少便益: 136/136億円 3.0 |交通事故減少便益: 76/76億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.7~3.3 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.4~1.5 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=2.8~3.3 (事業費 ±10%)

事業期間: B/C=1.3~1.5 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.8~3.1 (事業期間±20%)

事業の効果等

①広域交通ネットワークの形成

- ・都城志布志道路の整備により、広域ネットワークが形成され、円滑な輸送が実現し、畜産業の更なる振 興が期待される。
- ②交通混雑の緩和
- ・本路線の整備により、国道10号の交通が転換することで、都城市街地部の交通混雑の緩和が期待される。
- ③交通安全性の向上
- ・本路線の整備により、現道の交通量が転換することで、交通渋滞が緩和され、交通安全の向上が期待される。
- ④広域的な医療活動の支援
- ・都城志布志道路の全線開通により広域ネットワークが形成され、「都城広域定住自立圏」における、高 次医療施設へのアクセス強化や医療連携の強化が期待される。
- ⑤地域産業の活性化

企業立地と新規雇用が増加しており、更なる地域産業の活性化が期待される。

- ⑥リダンダンシーの確保
- ・冠水時に迂回ルートが確保されることで、国道10号を鹿児島方面から宮崎市方面へ通過する交通の代替 路として機能することが期待される。
- ⑦生活環境の改善
- 自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

都城市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される都城志布志道路建設促進協議会(会長:都城市長)により早期整備の要望を受けている。(令和3年7月)

県の意見:

今回意見照会のありました一般国道10号都城道路(II期)につきましては、九州縦貫自動車道宮崎線「都城IC」と東九州自動車道「志布志IC」や国際バルク戦略港湾「志布志港」を連結する高規格道路「都城志布志道路」として広域ネットワークを形成し、南九州圏域の経済や地域の活性化などに大きな役割を果たす重要な道路であります。

また、都城市街地の慢性的な交通混雑の緩和や沿道環境の改善、交通安全性の向上にも寄与する大切な道路でもあります。

さらに、大規模災害時や異常気象時における人命救助や緊急物資の輸送など人的・物的支援を支える機能を有しており、現在の国道10号とダブルネットワークを形成することでリダンダンシーが確保され、防災や医療の道として非常に大きな役割を担う道路となることから、「対応方針(原案)」案の「継続」について異論はありません。

なお、周辺では、都城志布志道路の全線開通を見据え、企業立地件数が増加しており、地域住民はもとより、宮崎、鹿児島両県の関係団体からも早期整備を求める強い要望がなされているところであり、ストック効果を最大限引き出すためにもも早期に供用予定時期を示していただき、前線開通に向けて、より一層の整備推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

都城市の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は、宮崎県・九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高い状況にある。

国道10号現道の交通量は減少傾向にあるが、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率約58%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策に伴う地盤改良の追加、液状化対策に伴う地盤改良(函渠部)の追加、盛土法尻への基盤 排水層等の追加、橋梁下部工の施工方法変更に伴う増加、他事業からの流用土活用

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道10号 門川日向拡幅
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点
 自:宮崎県東臼杵郡門川町加草
 延長

 至:宮崎県日向市大字平岩
 12.8km

事業概要 |

門川日向拡幅は、国道10号の交通渋滞や交通安全性の向上等を図り、沿線地域の発展に貢献することを 目的とした事業である。

| S45年度事業化 | , | | H8年度 | 都市計 | 画決 | ·定 | H12年 | 度 | 用地着手 | | H14年度工事着手 | | |
|----------|-------|-------|------------------|--------|------------|---------|--------|---------|--------|---------|------------|--------|--------|
| | | | (H20年 | =度変更) | | | | | | | | | |
| 全体事業費 | | | 約314 | 4億円 | 事業 | 進捗率 | | | 約95% | 供用済 | F延長 | ! | 11.3km |
| | i | | | | (令和3年3月末時 | | | ! ! | | | | i i | |
| 計画交通量 | | 28, 6 | 600 ~ 36, | 700台/日 | | | | | | | | | |
| 費用対効果 | В/ | C | | 総費 | 用 | (残事業)/(| 事業全体) | | 総便益 | (残事業)/(| 事業全体) | 基準年 | |
| 分析結果 | 事業全体 |) | | | | 17/1, | 008億円 | 3 | _ | 70, | /4,350億円 | 令和3 | 3年 |
| | | 4. 3 | | 事 | 業 | 費: 11 | /859億円 | | 走行時間短縮 | 便益:5 | 59/3,933億円 |) | |
| | (残事業) | | | | 維持管理費:5.9/ | | /149億円 | | 走行経費減少 | 便益: | 7.4/275億円 | | |
| | | 4. 2 | | | | | | 交通事故減少例 | | | 3. 1/142億円 | | |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=4.2~4.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=3.8~4.7 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=4.3~4.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=4.0~4.5 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=3.9~4.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和

- 国道10号の円滑な車両走行が確保されることで、交通混雑の緩和が期待される。
- ②交通安全性の向上
- ・国道10号の混雑が緩和し、交通安全性の向上が期待される。
- ③地域経済の活性化を支援
- ・東九州自動車道へのアクセス性向上を図り、新たな企業立地や事業拡大等 雇用の確保と地域経済の活性化が期待される。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

日向市長・門川市長・延岡市長等で構成される国道10号整備促進期成会(会長:延岡市長)により早期 整備の要望を受けている。(令和3年5月)

県の意見:

一般国道10号門川日向拡幅につきましては、これまで全延長12.8kmのうち、約11.3kmが供用され、交通混雑の緩和や交通安全性の向上などに一定の効果が現れております。また、細島港や東九州自動車道へのアクセス性の向上が図られ、物流の効率化はもとより、更なる企業立地や事業拡大など雇用の確保と地域経済の活性化に大きな役割を果たす重要な道路整備であることから、「対応方針(原案)」案の「継続」について異論はありません。

当該事業につきましては、地元自治体や関係団体からも強い要望がなされているところであり、残る 1.5kmの区間につきましても、早期に供用予定時期を示した上で、より一層の整備推進をお願いします。

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、交通量は約2万台/日で推移している。一世帯当たりの自動車保 有台数は宮崎県や九州全体を上回り高い。社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和45年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率95%(令和3年3月末時点)

平成6年度: 門川地区 延長4.9km (4/4) 開通 平成9年度: 日向地区 延長4.9km (4/4) 開通

平成17年度: 財光寺地区(新生町~長江北(仮)) 延長0.3km (4/4) 開通平成21年度: 財光寺地区(長江北(仮)~長江) 延長0.4km (4/4) 開通平成25年度: 財光寺地区(木原~赤岩新橋) 延長0.8km (4/4) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道10号 新富バイパス
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自: 宮崎県宮崎市佐土原町下田島
 延長

事業概要

新富バイパスは、国道10号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。

S41年度事業化 S51年度都市計画決定 S41年度用地着手 S41年度工事着手 (H-年度変更) 全体事業費 約195億円 事業進捗率 約98% 供用済延長 4. 1km (令和3年3月末時点) 計画交通量 25,800~35,500台/日 B/C 総便益 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 基準年 (事業全体) 分析結果 20/436億円 55/1,807億円 令和3年 (事 業 費:18/364億円) 「走行時間短縮便益: 46/1,556億円⁾ 4. 1 (残事業) 維持管理費: 2.8/71億円 走行経費減少便益: 8.1/211億円 2.7 |交通事故減少便益: 0.84/39億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=3.7~4.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.3~3.0 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=4.1~4.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.5~2.9 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=4.0~4.2 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.6~2.8 (事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和

- ・事業中区間の整備により、円滑な車両走行が確保されることで、国道10号の更なる交通混雑の緩和や走行性の向上が期待される。
- ②交通安全性の向上
- ・事業中区間の整備により、交通混雑が緩和し、交通安全性の向上が期待される。
- ③地域産業の活性化

今後も三納代交差点周辺においてまちづくりが進められる予定となっており更なる地域活性化に寄与することが期待される。

- ④ 生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

新富町長により早期整備の要望を受けている。(令和3年9月)

県の意見:

今回意見照会のありました新富バイパスにつきましては、全延長4.8kmのうち、これまでに日向大橋地区や田中地区など合わせて4.1kmが供用され、国道10号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上などに一定の効果が現れております。

残る三納代地区(O. 7km)の周辺におきましては、大規模集客施設であるサッカースタジアムが今年2月に完成したほか、今後、まちづくりの拠点となる交流促進施設などの建設も予定されており、新富バイパスの整備は、渋滞緩和や交通安全の確保はもとより、地域経済の活性化にも大きな役割を果たすことから、「対応方針(原案)」案の「継続」について異論はありません。

なお、当該事業につきましては、地元自治体から早期整備を求める要望がなされているところであり、 より一層の整備推進をお願いします。

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は、事業化後増加傾向にあったが近年横這い状況にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は、九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高い状況にある。

国道10号現道の交通量は減少傾向にあるが、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和41年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率約98%(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

液状化対策に伴う地盤改良(擁壁部)工法の変更、現地状況にあわせた舗装構成の見直し、安全対策に 伴う横断歩道橋及び道路付属物の追加、関係機関協議に伴う施工時間帯の見直し、付け替え道路の計画見 直し、舗装構成の見直し

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:長谷川 朋弘

川2万安子東学子

 事業名
 事業 一般国道
 事業 国土交通省

 一般国道220号 古江バイパス
 区分
 主体 九州地方整備局

 起終点 自: 鹿児島県鹿屋市白水町たるみず しんじょう 至: 鹿児島県垂水市新 城
 延長
 7.5km

事業概要

古江バイパスは、円滑な走行性の確保、交通安全性の向上、急勾配、急カーブの古江坂の回避等を目的とした事業である。

山/左帝田州美子

| □平皮争耒化 | | | | □4年度 | 用地有于 | | ПІ3年及工事宿于 | | | |
|--------|--------|-----------|-----------------|-----------|--------|---------------|-----------|------|--------|--|
| | | (H一年度 | 度変更) | | | | | | | |
| 全体事業費 | ! | 約200億 | 意円 事業進捗 | 率 | 約85% | 供用済 | 延長 | ! | 5. 2km | |
| | ¦ ! | | (令和3年3 | | | | | | | |
| 計画交通量 | 6, | 800~9,000 | 台/日 | | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | 彩 | 総費用 (残事) | 業)/(事業全体) | 総便益 | (残事業)/(事 | 業全体) | 基準年 | | |
| 分析結果 | (事業全体) | | 47/33 | 4億円 | 50 | 6/445億 | 円 | 令和3: | 年 | |
| | 1. | . 3 | 事 業 費: | 41/294億円 | 走行時間短網 | 宿便益: | 47/392億円 | | | |
| | (残事業) | | 維持管理費: | 6.6/40億円 | 走行経費減少 | 少便益: 6 | 5.6/38億円 | | | |
| | 1. | . 2 | | | 交通事故減少 | レ便益: 2 | 2/ 15億円 | | | |
| I | | | | | | | | | | |

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.3~1.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=1.1~1.3 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.3~1.4 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.1~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.3~1.4 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)

事業の効果等

①円滑な走行性の確保

- ・事業中区間の整備により、国道220号現道の円滑な走行性が確保され、交通混雑の緩和が期待される。
- ②交诵安全性の向上
- ・事業中区間の整備により、国道220号現道の交通が転換され、混雑緩和による走行性が向上し、交通安全性の向上が期待される。
- ③災害時の代替路確保
- ・事業中区間の整備により、冠水箇所を迂回する災害時の代替路確保により、緊急輸送時の防災機能の向上が期待される。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

鹿屋市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される大隅総合開発期成会(会長:鹿屋市長)等により早期整備の要望を受けている。(令和3年7月)

県の意見:

「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。

国道220号は、大隅地域の幹線道路であり、農畜産業など地場産業の更なる活性化や観光の振興等、地域の発展に寄与する重要な道路と認識しています。

本事業により、円滑な走行性の確保、交通安全性の向上等が図られることから、事業が着実に実施できるよう、所要の予算の確保をお願いします。

| 事業評価監視委 | 員会の意見 |
|---------|-------|
| 衆議の結里 | |

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県平均及び九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。国道220号現道の交通量は減少傾向である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成1年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率85%(令和3年3月末時点)

平成19年度:花岡町交差点~まさかり交差点間 延長3.9km (2/2) 開通 平成22年度:古里町交差点~花岡町交差点間 延長1.3km (2/2) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

切土発生土の盛土流用材等の改良の追加、法面保護工法の変更、補強土壁の地盤改良等の追加、盛土法面保護の見直し。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業継続

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(令和4年度事業継続箇所)(原案)

<u>担当課:道路局国道·技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

B/C= 3.1~4.0 (事業期間±20%)

| 事業名 | 一般国道58号 北谷拡幅 | 事業 一般国道 | 事業 主体 | 内閣府 沖縄総合事務局 |
|-----|---------------------------|---------|----------|----------------|
| 起終点 | 自:沖縄県北谷町浜川 至:沖縄県宜野湾市伊佐 | | 延長 | 4. 3km |

事業概要

一般国道58号「北谷拡幅」は、北谷町浜川から宜野湾市伊佐に至る、延長約4.3kmの主要幹線道路であり、沖縄県における幹線道路網計画「ハシゴ道路計画」の一部として位置付けられている。

北谷拡幅の整備により、国道58号北谷地区の交通容量が確保され、交通渋滞の緩和及び沿道環境の改善等が図られるとともに、周辺観光施設へのアクセス向上ならびに地域開発プロジェクトの支援が期待されている。

| H24年度事業 | 化 | | H21年 | 度都市 | 計画》 | 夬定 | H284 | 年度用均 | 也着手 | | H26年度工事着手 | | | • |
|----------|--------|------|------|--------|------------|----------------|------------------|--------|------|--------------------|-----------|-------------|------|---|
| 全体事業費 | | | 約23 | 0億円 | 事業進捗率 | | | 5% | | | 延長 | | | 0. 0km |
| | | | | | (令制 | 和3年3月 | 月末時, | 点) | | | | | | |
| 計画交通量 | | | | 72, 10 | 0台/ | ′日 | | | | | | | | |
| 費用対効果 | B/(| 2 | | 総費用 | | (残事業)/(事 | 業全体) | 総便益 | 益 | (残事業)/(| 事業全体) | - 2 | 基準年 | |
| 分析結果 | (事業全体) | 3. 1 | | | | 158/1 | 74億円 | | | 540/ | /540億円 | 9 ् 🗀 | 令和3年 | Image: The content of the con |
| | (残事業) | 3.4 | | 事業 | 費 | : 142/1 | 58億円 | ││(走行時 | 間短縮便 | 益:524 | /524億円 |][| | |
| | | | | 維持管 | 亨理費 | : 16/ | 16億円 | ││ 走行紹 | 費減少便 | 益: 16/ | / 16億円 | | | |
| | | | | | | | ر | 交通事 | 故減少便 | 益:0.5 | 8/0.58億 | 凯 | | |
| 感度分析の結 | 果 | | • | | • | | | | • | | | • | | |
| (事業全体) 交 | 通量変 | 助 E | 3∕c= | 2.7~3. | 9 (交道 | 通量±10 % | (₀) | (残事業) | B/C | = 2.5 ~ | -4.3 (交i | 通量 ± | 10%) | |
| 事 | 業費変 | 動 6 | B/C= | 3.0~3. | 5 (事) | 業費±10% | (h) | | B/C | = 3.2~ | -3.9 (事業 | 業費土1 | 10%) | |

事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
- ・損失時間の削減が見込まれる。
- ・那覇空港から北谷町役場へのアクセス性が向上。
- ② 物流効率化
- ・那覇新港ふ頭から北谷町役場へのアクセス性が向上。

事業期間変動 B/C= 2.8~3.6 (事業期間±20%)

- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・県庁所在地 (那覇市) へのアクセス性が向上
- 4個性ある地域の形成
- ・那覇空港からアメリカンビレッジへのアクセス性が向上。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・第3次救急医療機関へのアクセス性が向上。
- ⑥地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- ・N02排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

北谷拡幅は、沖縄本島のハシゴ道路ネットワークにおいて、南北を走る強固な「3本の柱」として位置付けられており、極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、一般国道58号現道部における交通渋滞の緩和や沿道環境の改善を図るとともに、地域の活性化、観光支援及び物流の効率化等を目的とする道路であることから、その整備は急務となっております。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

・対応方針(原案)に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北谷町の人口伸び率は、全国平均及び沖縄県を超える伸び率。
- ・北谷町の自動車保有台数伸び率は、全国平均及び沖縄県を超える伸び率。
- ・沖縄県への観光客数は近年増加傾向で、令和元年には1,016万人と過去最高を更新。
 - ※ 令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により374万人に減少。
- ・キャンプ瑞慶覧(インダストリアルコリド-等)が令和6年度以降、キャンプ桑江が令和7年度以降の返還予定と されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成24年度に事業化、用地進捗率1%、事業進捗率5%(令和3年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・全線開通に向けて、関係機関とも連携しながら、鋭意事業進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針 (原案)

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(令和4年度事業継続箇所)(原案)

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

| | | <u>三二郎氏</u> | | H / · I / / / / / / / / / / / / / / / / / |
|-----|--------------------------|-------------|----------|---|
| 事業名 | 一般国道58号 読谷道路 | 事業 一般国道 | 事業 主体 | 内閣府 沖縄総合事務局 |
| 起終点 | 自:沖縄県読谷村親志 至:沖縄県読谷村古堅 | | 延長 | 6. Okm |
| | 至:沖縄県読谷村古堅 | | | i |

事業概要

一般国道58号は、沖縄本島西海岸を南北に走る交通の大動脈であり、沖縄本島中南部の人口集中地域や県都那覇市と、沖縄本島北部の観光・リゾート地域及び農山村地域を結ぶ主要幹線道路である。読谷道路は沖縄西海岸道路の一翼を担い、本島北部と中南部を結ぶ主要幹線道路となり、読谷村、嘉手納町の国道58号の交通混雑の緩和はもとより、地域の産業、観光及び地域振興プロジェクトを支援する道路である。

| H13年度事業(| 比 | H-年度都市割 | 計画決定 | H13年度用 | 地着手 | H13年 | H13年度工事着手 | | |
|----------|-----------|---------|-----------|-------------|---------------|-------------|-----------|--------------|--|
| | | (H-年度変更 |]) | | | | | | |
| 全体事業費 | | 620億円 | 事業進捗率 | | 約35% | 供用済延長 | | 2.8km | |
| | | | (令和3年3月 | 末時点) | | | | | |
| 計画交通量 | | 27, 700 | 台/日 | | | | | | |
| 費用対効果 | B/C | 総費用 | (残事業)/(事業 | 業全体) 総合 | 更益(| 残事業)/(事業全体) | 基準年 | | |
| 分析結果 | (事業全体) 2. | 6 2 | 89/694億円 | | 884/1838 | 8億円 | 令和34 | F | |
| | (残事業) 3. | 1 事業 | 費:270/65 | 5億円 (走行 | 宁時間短縮便 | 益: 790/1646 | 億円 | | |
| | | 維持管 | 理費: 20/39 | 億円 | 亍経費減少便 | 益: 83/126 億 | 意円 | | |
| | | | | | 通事故減少便 | 益: 11/66 億 | 円丿 | | |
| 感度分析の結果 | 果 | | | | | | | | |

(事業全体) 交通量変動 B/C= 2.5~3.0 (交通量±10%) (残事業) B/C= 2.9~3.4 (交通量±10%) 事業費変動 B/C= 2.6~2.8 (事業費±10%) B/C= 2.8~3.4 (事業費±10%)

事業期間変動 B/C= 2.5~2.7 (事業期間±20%) B/C= 2.8~3.2 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道の損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道の路線バスの利便性向上が期待される。
- ・那覇空港(第二種空港)へのアクセス性が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・那覇湾(重要港湾)へのアクセス性が向上。
- ・読谷村で生産される農林水産品(キク)の流通の利便性が向上する。
- ③都市の再生
- ・大木土地区画整理事業や大木南土地区画整理事業等の計画との連携が期待される。
- 4 国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路に指定されている「沖縄西海岸道路」の一部を形成している。
- ・那覇市(中心都市)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤個性ある地域の形成
- ・読谷村が推進している「読谷補助飛行場跡地利用実施計画」を支援する。
- ・読谷村の主要観光地(座喜味城跡)から近郊の代表的な観光地であるアメリカンビレッジまでのアクセス性向上が見込まれる。
- ⑥安全で安心できる暮らしの確保
- ・県立中部病院(第3次医療施設)へのアクセス性向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
- ・沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画における緊急輸送道路に位置付けられている。
- ⑧地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- NOx排出量の削減が見込まれる。

・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

読谷道路は、沖縄本島のハシゴ道路ネットワークにおいて、南北を走る強固な「3本の柱」として位置付けられており、極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、一般国道58号現道部における交通渋滞の緩和や沿道環境の改善を図るとともに、地域の活性化、観光支援及び物流の効率化等を目的とする道路であることから、その整備は急務となっております。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成18年に読谷補助飛行場が返還されており、その中心を通過する読谷道路を中心とした基盤整備、 土地区画整理事業が進行中。
- ・読谷村の人口、観光入込客数は増加傾向である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成13年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約35% (R3.3末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

施設の構造や工法の変更等

対応方針 (原案)

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

当 課: 道路局高速道路課

担当課長名: 沓掛 敏夫

| 事業名 | 第二東海自動車道 横浜名古屋線 ぇ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ ʊ | 事業 区分 | 高速自動車国道 | 事業 主体 | 中日本高速道路㈱ |
|-----|--|----------|---------|----------|----------|
| 起終点 | かながわけんえびな しかどさわばし 自)神奈川県海老名市門 沢橋 しずおかけんご てん ば しこまかど 至)静岡県御殿場市駒門 | | | 延長 | 53km |

事業概要

第二東海自動車道は近畿自動車道名古屋神戸線と一体となって、三大都市圏を相互に結び、人の交流と物流を支える大動脈として、日本 経済を牽引するとともに、東名・名神高速道路の代替機能を果たす上で不可欠な路線である。

| H 1 0 4 | 年度事業化 | í | Н | H 8 年度都市計画決定 | | | | H 1 O 年度用地着手 | | | | | H 2 0 年度工事着工 | | |
|---------------|--------|------------------------------------|--------|---|--|--|---------|--------------|------------------------------------|-----|--------|---|--------------|---------|---|
| 全体事業 | 費 | 約1 | 3, 279 | 9億円 事業進捗型 | | | | - | 約65% 供用 | | | 用済延長 | | 5. 3 kr | n |
| 計画交通 | 量 | - - - | | 約31,200台/日~63 | | | | | | 800 | 台/日 | | | | |
| | B/0 | | | 総費用 (殤業)/(| | | 事業全体) | | 総便益際 | | | /(事業全体) | 基 | 隼年 | |
| 費用対効果 分析結果 | (事業全体) | | | 4,672/14,951億円 事業費:4,006/14,285億円 維持管理費:667/667億円 | | | | 走 | 2 走行時間短縮(走行経費減少(交通事故減少(| 便益: | 3, 632 | 億円 /23,632億円 953/953億円 140/140億円 | | 令和3年 | |
| 感度分析の結果 | | | について原 | | | | | 1004) | | | | | | | |
| 六洛旱亦制 | . p/c— | . P/C-50(六泽导 ±1004) P/C-10(六泽: | | | | | | | | | | | | | |

交通量変動 : B/C=5.8(交通量 +10%) B/C=4.8(交通量 -10%事業費変動 B/C=4.6 (事業費 +10%) B/C=5.5 (事業費 -10%事業期間変動 B/C=5.0 (事業期間 - 1年) B/C=4.8 (事業期間 + 1年)

事業の効果等

- ・物流効率化への支援(特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上が見込まれる)
- ・個性ある地域の形成 (IC周辺の土地利用計画立案推進、アクセスが向上する主要な観光地へのアクセス向上が期待される)
- 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)

他14項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

<神奈川県>

新東名高速道路は、我が国の新たな大動脈として、東名高速道路等と一体となって、交通の混雑を緩和し、高速性・定時性の確保や物流の 効率化に大きく貢献するほか、地域の活性化や救急医療体制の強化、災害発生時における緊急輸送など、様々な役割を果たす極めて重要な

開通区間の周辺では、産業立地に向けたまちづくりが促進されるなど、多様な効果が現れ始めており、より一層の生産性の向上や観光振興 などを図り、安全で活力と魅力ある神奈川を実現するためには、早期の全線開通が不可欠である。

県民や企業の期待も非常に大きく、引き続き事業に協力していくので、工事の安全などにも十分配慮し、一日も早い全線開通を目指してい ただきたい。

<静岡県>

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、依存ありません。

新東名高速道路は、我が国の社会経済活動の根幹を担う大動脈であり、東名高速道路との交通機能の分担により高速性・定時性を確保し、 予想される南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時には、緊急輸送路としての役割を果たす極めて重要な道路であります。

新東名高速道路の静岡県区間が平成24年に開通して以来、本県内では、観光交流客数が増加し、企業立地件数が開通前に比べ2倍に増加 するなど、多様なストック効果が現れております。

加えて、令和2年12月には、御殿場JCT〜浜松いなさJCT間の6車線化が完成したことにより、「定時性の確保」や「大型車と小型 車の分散による安全性の向上」につながり、より快適な走行が可能になるなど、利便性が向上しています。

れらの効果がさらに発揮されるよう、新御殿場ICより東側の一日も早い開通及び残る区間の完成6車線化をお願いします

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)のとおり了承。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成24年4月の新東名(静岡県区間)開通、及び平成30年1月以降の新東名(神奈川~静岡県区間)部分開通により、平行する現東名の交 通量は減少しているが、評価対象区間に平行する現東名(海老名JCT〜御殿場JCT)は依然として渋滞・事故が多く発生している。
- ・圏央道が順次開通し平成29年2月には茅ヶ崎JCT~大栄ICまで開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・海老名南JCT~伊勢原大山IC、新御殿IC~御殿場JCTは開通済
- ・伊勢原大山IC~新御殿場ICは、用地取得が概成し工事を全面展開中

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・伊勢原大山IC~新秦野ICは今年度(2021年度)開通見込み
- ・新秦野IC〜新御殿場ICはトンネル内空断面の変形や湧水発生による工事難航により、工程精査が必要

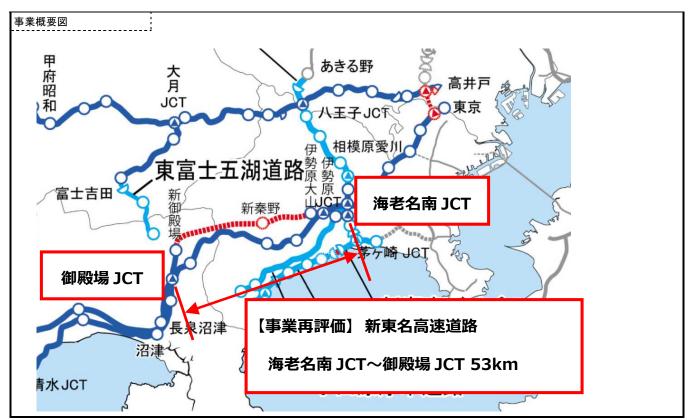
施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト縮減を図っていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。